有価証券報告書

事業年度 自 平成22年4月1日 (第 85 期) 至 平成23年3月31日

/Inritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	. 主要な経営指標等の推移	1
2	2. 沿革	3
3	3. 事業の内容	4
4	1. 関係会社の状況	6
5	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
1	. 業績等の概要	10
2	2. 生産、受注及び販売の状況	11
3	3. 対処すべき課題	12
4	1. 事業等のリスク	14
5	5. 経営上の重要な契約等	15
6	5. 研究開発活動 ······	15
7	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3	設備の状況	19
1	. 設備投資等の概要	19
2	2. 主要な設備の状況	19
3	3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	20
1	. 株式等の状況	20
2	2. 自己株式の取得等の状況	29
3	3. 配当政策	29
4	1. 株価の推移	30
5	5. 役員の状況	30
6	5. コーポレート・ガバナンスの状況等 ······	34
第5	経理の状況	40
1	. 連結財務諸表等	41
2	2. 財務諸表等	78
第6	提出会社の株式事務の概要	98
第7	提出会社の参考情報	99
第二部	提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

平成22年3月連結会計年度 平成23年3月連結会計年度 平成22年3月事業年度 平成23年3月事業年度

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第85期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 アンリツ株式会社

【英訳名】 ANRITSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 裕一

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

【電話番号】 046 (223) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 窪田 顕文

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

【電話番号】 046 (296) 6517 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 窪田 顕文 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1)連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	99, 445	100, 485	83, 940	73, 548	77, 853
経常損益(百万円)	3, 193	△2, 006	170	3, 578	5, 362
当期純損益(百万円)	1, 375	△3, 900	△3, 540	385	3, 069
包括利益(百万円)	_	_	_	_	2, 498
純資産額(百万円)	61, 619	52, 845	37, 524	37, 674	39, 906
総資産額(百万円)	140, 395	124, 917	100, 983	101, 188	99, 249
1株当たり純資産額(円)	483. 25	414. 16	294. 29	295. 49	313. 09
1株当たり当期純損益(円)	10. 79	△30.60	△27. 78	3. 02	24. 09
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	9. 72	_	_	2.77	22.08
自己資本比率(%)	43. 9	42.3	37. 1	37. 2	40. 2
自己資本利益率(%)	2. 2	_	_	1.0	7. 9
株価収益率(倍)	52.08	_	_	119. 21	26. 28
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2, 488	6, 251	6, 916	7, 970	9, 229
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	420	$\triangle 2,373$	△1, 326	△498	△1, 432
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△13, 974	△6, 625	△3, 847	386	△6, 049
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	19, 946	16, 684	18, 538	26, 269	27, 993
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	3, 990	3, 963	3, 697	3, 589	3, 614 (470)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第82期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 3. 第83期より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18 号 平成18年5月17日)を適用し、のれん及び無形固定資産のその他の一部等を利益剰余金より減少させております。
 - この結果、純資産額及び総資産額が10,290百万円減少しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	50, 193	49, 647	41, 229	36, 753	39, 108
経常損益(百万円)	1, 739	△5, 076	5, 503	1, 872	1, 938
当期純損益(百万円)	2, 195	△4, 586	363	△2, 270	1, 039
資本金(百万円)	14, 049	14, 049	14, 049	14, 049	14, 051
発行済株式総数(千株)	128, 037	128, 037	128, 037	128, 037	128, 042
純資産額(百万円)	70, 719	64, 741	64, 251	61, 847	62, 613
総資産額(百万円)	136, 255	125, 109	123, 782	123, 250	122, 815
1株当たり純資産額(円)	554. 64	507. 49	504. 01	485. 18	491. 28
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額 (円))	7. 00 (3. 50)	7. 00 (3. 50)	3. 50 (3. 50)	_ (-)	7. 00 (2. 00)
1株当たり当期純損益(円)	17. 22	△35. 98	2. 86	△17.81	8. 16
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	15. 51	_	2. 57	_	7. 48
自己資本比率(%)	51.9	51.7	51.9	50. 2	51.0
自己資本利益率(%)	3. 1	_	0.6	_	1. 7
株価収益率(倍)	32. 64	_	81. 5	_	77. 57
配当性向(%)	40.7	_	122. 4	_	85.8
従業員数(人)	1, 114	1, 074	873	831	825

⁽注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

^{2.} 第82期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、明治33年に設立された無線通信機製造の始祖である㈱安中電機製作所と、明治28年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機㈱が昭和6年に合併し逐次発展をとげましたが、昭和25年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

昭和6年3月 ㈱安中電機製作所と共立電機㈱の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立

昭和25年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立

昭和36年4月 厚木事業所新設

同年10月 東京証券取引所市場第二部上場

昭和43年8月 東京証券取引所市場第一部上場

昭和53年5月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し製造部門の厚木事業所集結を完了

昭和54年6月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了

昭和60年3月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ㈱を設立

同年10月 10月1日から社名をアンリツ株式会社に変更

平成2年2月 Wiltron Company (米国、現 Anritsu Company) を買収

平成12年6月 経営改革を目的として、執行役員制度及びストックオプション制度を導入

平成14年7月 産業機械事業を会社分割し、アンリツ産機システム㈱への分社化を実施

平成15年6月 本店を神奈川県厚木市に移転

同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス㈱を設立

平成17年8月 NetTest A/S (デンマーク、現 Anritsu A/S) を買収

平成18年4月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立

同年7月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス㈱への分社化を実施

平成20年4月 精密計測事業を会社分割し、アンリツプレシジョン㈱を設立

平成21年4月 郡山事業所新設

子会社東北アンリツ㈱より計測器事業(現計測事業)の製造に係る品質保証、生産技術及び生産管理事業並びに開発事業を承継

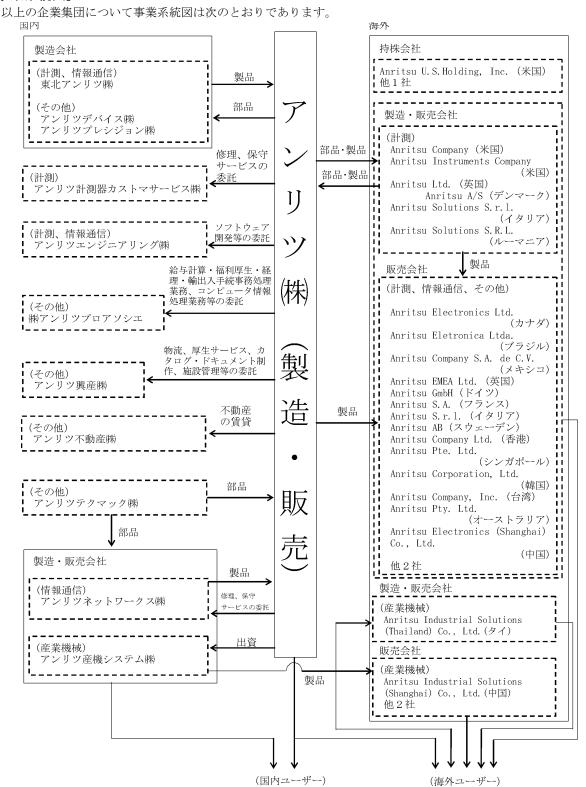
3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アンリツ株式会社)、子会社37社及び関連会社3社により構成されており、計測、情報通信、産業機械等の製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。 なお、次の区分はセグメント情報と同一であります。

区分	主要製品名	主要な会社
計測	デジタル通信・I Pネットワーク用測定器、 光通信用測定器、移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシュアランス	当社、東北アンリツ㈱、 アンリツ計測器カストマサービス㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 Anritsu Company(米国)、 Anritsu Instruments Company(米国)、 Anritsu Electronics Ltd. (カナダ)、 Anritsu Eletronica Ltda. (ブラジル)、 Anritsu Company S. A. de C. V. (メキシコ)、 Anritsu EMEA Ltd. (英国)、 Anritsu GmbH(ドイツ)、 Anritsu S. A. (フランス)、 Anritsu S. r. l. (イタリア)、 Anritsu AB(スウェーデン)、 Anritsu Company Ltd. (香港)、 Anritsu Pte. Ltd. (シンガポール)、 Anritsu Corporation, Ltd. (韓国)、 Anritsu Pty. Ltd. (オーストラリア)、 Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd (中国)、 Anritsu Anritsu Solutions S. r. l. (イタリア)、 Anritsu Solutions S. R. L. (ルーマニア) その他海外 4 社
情報通信	公共情報システム、画像集配信システム、 IPネットワーク機器	当社、アンリツネットワークス㈱、 東北アンリツ㈱、アンリツエンジニアリング㈱
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機	アンリツ産機システム(株)、 Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中国)、 Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd. (タイ) その他海外2社
その他	精密計測、デバイス、物流、厚生サービス、 不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、 部品製造等	当社、アンリツプレシジョン㈱、アンリツデバイス㈱、アンリツ興産㈱、アンリツ不動産㈱、 ㈱アンリツプロアソシエ、アンリツテクマック㈱

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(1)連結子会社

(1) 连柏 1 云化							関係区	内容	
			主要な事業の内容		役員の兼任等				元 /共
名称	住所	資本金			当社 役員 (人)	当 従 業 員 人)	資金 援助	営業上の 取引 1	設備賃借等
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフ ォルニア	千米ドル 9	計測事業	100	1	2	あり	なし	なし
東北アンリツ㈱	福島県 郡山市	百万円 250	11	100	1	1	なし	当社製品の 製造	あり
アンリツネットワークス㈱	神奈川県厚木市	百万円 355	情報通信 事業	100	2	-	11	当社製品の 製造及び保 守	"
アンリツ計測器カストマ サービス㈱	神奈川県厚木市	百万円 325	計測事業	100	1	1	あり	当社製品の 校正、修理 等	"
アンリツエンジニアリング㈱	神奈川県 厚木市	百万円 40	"	100	1	2	11	当社製品の 開発	"
アンリツ産機システム㈱	神奈川県 厚木市	百万円 1,350	産業機械 事業	100	1	2	なし	なし	11
アンリツ興産㈱	神奈川県 厚木市	百万円 20	その他事業	100	1	1	"	物流サービ スの提供他	11
アンリツ不動産㈱	神奈川県 厚木市	百万円 20	II.	100	1	3	あり	不動産の賃 貸借	"
アンリツテクマック㈱	神奈川県 厚木市	百万円 10	IJ	100	1	1	"	当社製品の 製造	"
㈱アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市	百万円 10	11	100	1	2	,,	人事・経理 事務処理及 びコンピュ ータ情報サ ービスの提 供	IJ
アンリツデバイス㈱	神奈川県 厚木市	百万円 90	IJ	100	3	1	なし	当社製品の 製造	"
アンリツプレシジョン㈱	神奈川県 厚木市	百万円 80	11	100	2	1	あり	当社製品の 製造	11
Anritsu Company	アメリカ ・カリフ ォルニア	千米ドル 9,528	計測事業	* 1 (100) 100	1	2	なし	再販製品の 購入と当社 製品の販売 及び保守	なし
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・ オンタリ オ	百加ドル 1	II.	* 2 (100) 100	_	_	11	当社製品の 販売及び保 守	11
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル ・リオ・ デ・ジャ ネイロ	千レアル 569	11	※ 2 (100) 100	_	_	11	11	11
Anritsu Company S.A. de C.V.	メキシコ・メキシコシティー	万ペソ 5	11	× 2 (100) 100	_	1	"	11	11

							関係内]容	
			主要な事業の内容	議決権の	役員の兼任等				設備
名称	住所	資本金		所有割合 (%)	当社 役員 (人)	当 従 貴 (人)	資金 援助	営業上の 取引	政価 の賃 貸等
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス ・ベッド フォード シャー	千英ポンド 1,502	計測事業	100	1	2	なし	当社製品 の販売及 び保守	なし
Anritsu Ltd.	イギリス ・ベッド フォード シャー	千英ポンド 128	"	※ 1 (100) 100	_	2	"	当社製品 の製造、 販売及び 保守	"
Anritsu GmbH	ドイツ・ ミュンヘ ン	千ユーロ 2,837	,,,	※ 3 (100) 100	_	ı	11	当社製品 の販売及 び保守	"
Anritsu S.A.	フランス ・レジュ リセジュ	千ユーロ 500	,,,	※ 3 (100) 100	_	_	"	"	"
Anritsu S.r.l.	イタリア ・ローマ	千ユーロ 115	"	※ 3 (100) 100	_	_	"	"	"
Anritsu AB		千スウェー デン・クロ ーナ 800	"	※ 3 (100) 100	_	_	"	II.	"
Anritsu Company Ltd.	香港・カ オルーン	千香港ドル 43,700	"	100	1	2	"	"	"
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソ ウル	百万ウォン 1,450	"	¾ 4 (100) 100	1	2	11	"	"
Anritsu Pty. Ltd.	オースト ラリア・ ビクトリ ア	千豪ドル 820	"	¾ 4 (100) 100	_	2	"	"	"
Anritsu Company, Inc.	台湾・台 北	百万ニュー タイワン・ ドル 78	11	¾ 4 (100) 100	1	2	"	"	"
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 600	"	¾ 4 (100) 100	_	2	"	"	"
Anritsu Electronics (Shanghai) Co.,Ltd	中国・上 海	千人民元 8,480	"	¾ 4 (100) 100	1	2	"	当社製品 の修理、 保守	"
Anritsu Industrial Solutions(Shanghai) Co.,Ltd	中国・上 海	千米ドル 250	産業機械 事業	※ 5 (100) 100	_	_	11	なし	"
Anritsu Industrial Solutions U.S.A. Inc.	アメリ カ・イリ ノイ	千米ドル 5	"	※ 5 (100) 100	_		11	II.	"
Anritsu Industrial Solutions Europe Ltd.	イギリ ス・ハー トフォー ドシャー	千英ポンド 50	11	※ 5 (100) 100	_	-	"	"	11
Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ・チ ョンブリ	千タイバー ツ 30,000	11	※ 5 (100) 100	_	_	"	11	"

		資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					我/大作 Vノ	役員の	兼任等			設備
名称	住所				当社 役員 (人)	当 従 業 員 (人)	資金 援助	営業上の 取引	の賃借等	
Anritsu A/S	デンマー ク・コペ ンハーゲ ン	千デンマー ククローネ 217,000	計測事業	100	1	1	なし	再販製品 の購入	なし	
Anritsu Instruments Company	アメリ カ・ニュ ーヨーク	千米ドル 12,600	11	※ 1 (100) 100	1	1	IJ.	当社製品 の製造	"	
Anritsu Solutions S.r.l.	イタリ ア・ロー マ	千ユーロ 115	11	※ 6 (100) 100	_	-	IJ.	なし	"	
Anritsu Solutions S.R.L.		千ルーマニ アレイ 100	11	※ 6 (100) 100	_	_	11	11	11	
その他1社										

(2) 持分法適用会社

名称	名称 住所 資本金 主要な事業 の内容		議決権の所有	権 関係内容		
			割合 (%)	役員の兼任等	営業上の取引	
CN Group Holding ApS	デンマー ク・ビア ケレズ	千デンマー ククローネ 500	計測事業	※ 6 (50) 50	役員兼任 1人 従業員兼任 一人	なし
SweepMasters, LLC	アメリカ・カリフォルニア	_	計測事業	※ 2(-)	役員兼任 一人 従業員兼任 一人	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 上記子会社のうちAnritsu U.S. Holding, Inc.、アンリツネットワークス㈱、アンリツデバイス㈱及び Anritsu A/Sは特定子会社に該当いたします。
 - 3. 子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の() 書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。
 - ※ 1. Anritsu U.S. Holding, Inc.
 - ※2. Anritsu Company
 - ※ 3. Anritsu EMEA Ltd.
 - ¾ 4. Anritsu Company Ltd.
 - ※5. アンリツ産機システム㈱
 - **※**6. Anritsu A/S
 - 4. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 5. Anritsu Company及びアンリツ産機システム㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

		Anritsu Company	アンリツ産機システム㈱
(1)	売上高	21,198百万円	11,570百万円
(2)	経常利益	2,740百万円	539百万円
(3)	当期純利益	1,856百万円	247百万円
(4)	純資産額	7,453百万円	4,910百万円
(5)	総資産額	11,913百万円	8,765百万円

- 6. その他の関係会社でありました日本電気㈱は、議決権の所有割合低下により当社に対する影響力が低下したため、その他の関係会社から除いております。
- 7. SweepMasters, LLCはLLC (Limited Liability Company)のため資本金及び議決権の所有割合の欄は記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
計測	2, 452	(198)
情報通信	282	(55)
産業機械	397	(87)
その他	443	(126)
全社	40	(4)
合計	3, 614	(470)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
825	40. 3	16. 5	6, 533

セグメントの名称	従業員数(人)
計測	704
情報通信	32
産業機械	-
その他	68
全社	21
合計	825

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 - 2. 平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。
 - 3. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に 加盟しております。

平成23年3月31日現在の組合員数は786人(出向者を含む。)であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、ギリシャの財政問題に端を発した欧州の金融システムに対する懸念などから一時的に先行きの不透明感が強まりましたが、新興国の経済成長を軸に総じて緩やかに回復しました。日本では、急速な円高の進行などにより景気回復の動きが停滞しましたが、世界経済の回復や各種の政策効果により回復基調で推移しました。しかしながら、年度の後半においては中東情勢の混乱や東日本大震災の発生等により予断を許さない状況になっております。

情報通信ネットワークの分野においては、ブロードバンド化の進展により、映像配信サービスやクラウドコンピューティングなど様々なサービスが生み出されています。また、移動通信の分野では、日米の大手通信事業者が、モバイル端末の飛躍的な通信速度の向上が可能な次世代通信規格であるLTE(Long Term Evolution)の商用サービスを2010年12月に開始したほか、世界の主要な通信事業者も2011年以降の商用サービス開始に向けて準備を進めるなど、LTEへの開発投資が本格化しています。また、すでに世界最大の携帯電話加入者数を有する中国をはじめインドなどの新興国においても携帯電話サービスに対する需要が拡大しており、インフラ整備が進められています。

このようにビジネスチャンスが拡大する中、当社グループは、新製品を積極的に市場投入し売上の拡大を図る一方、収益性の改善のため国内外の販売体制整備やKPI (重要業績評価指標)による費用や投資の管理強化などを行いました。また、ルーマニアに開発拠点を新設するなど、将来の競争力強化のための施策にも取り組みました。

当連結会計年度は、計測事業においてモバイル市場向け計測器の需要が堅調に推移しました。この結果、受注高は802億82百万円(前連結会計年度比5.5%増)、売上高は778億53百万円(前連結会計年度比5.9%増)となり、営業利益は69億94百万円(前連結会計年度比52.6%増)となりました。また、経常利益は、円高の進行による為替差損7億68百万円が発生したことなどにより53億62百万円(前連結会計年度比49.8%増)、当期純利益は、特別損失としてのれんの減損9億86百万円を計上したことにより、30億69百万円(前連結会計年度比697.0%増)となりました。

なお、東日本大震災により、福島県郡山市の当社事業所及び当社製造子会社(東北アンリツ㈱)において生産設備等の一部に損傷が発生しましたが、当社グループ従業員への人的な被害はなく、当連結会計年度内に全ての生産ラインは復旧し生産を再開しており、当連結会計年度の経営成績への影響は限定的です。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上高は外部顧客に対する売上高を記載しています。

1) 計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入するIPネットワーク通信用、移動通信用、RF・マイクロ波・ミリ波帯用など、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシュアランスの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、次世代通信規格であるLTEの基地局の製造・建設需要や携帯端末の開発需要が立ち上がるとともに、多機能携帯端末の製造需要が増大しました。地域別では、日本を中心に顧客の設備投資抑制や投資先送りが継続しましたが、北米市場やアジア市場では計測需要が堅調でした。この結果、売上高は534億62百万円(前連結会計年度比10.8%増)、営業利益は50億50百万円(前連結会計年度比124.3%増)となりました。

2) 情報通信事業

当事業は、国土交通省をはじめとする官公庁や地方自治体へ納入する映像監視、テレメータなどの公共情報システム、通信オペレーターやインターネットサービスプロバイダー等向けの映像配信ソリューションや帯域制御装置などの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、帯域制御装置が金融機関のネットワーク向けを中心に堅調に推移しましたが、官公庁向けプロジェクトで進捗遅れや一部凍結がありました。この結果、売上高は41億18百万円(前連結会計年度比22.4%減)、営業利益は69百万円(前連結会計年度比51.7%減)となりました。

なお、本事業は子会社アンリツネットワークス㈱により事業を展開しております。

3) 産業機械事業

当事業は、食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システムを事業分野とした、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの産業機器の開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、アジアで需要回復の兆しがみられるなど、総じて堅調に推移しました。この結果、売上高は123億25百万円(前連結会計年度比5.9%増)、営業利益は6億59百万円(前連結会計年度比8.0%増)となりました。なお、本事業は子会社アンリツ産機システム㈱により事業を展開しております。

4) その他の事業

その他の事業は、デバイス事業、精密計測事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。 当連結会計年度は、デバイス事業では国内外の光通信市場で需要が堅調でしたが、年度後半には需要が一巡しました。精密計測事業は一部に需要回復の兆しがあるものの全体としては低調でした。この結果、売上高は79億46百万円 (前連結会計年度比4.6%減)、営業利益は16億53百万円(前連結会計年度比26.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ17億23百万円増加して279億93百万円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、77億97百万円のプラス(前連結会計年度は74億71百万円のプラス)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、純額で92億29百万円(前連結会計年度は79億70百万円の獲得)となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上に加え、前連結会計年度に計上した売上債権の回収が進んだことが主な要因です。 なお、減価償却費は25億91百万円(前連結会計年度比3億80百万円減)となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で14億32百万円(前連結会計年度は4億98百万円の使用)となりました。これは、有形固定資産の取得11億84百万円が主な要因です。

なお、前連結会計年度においては、投資有価証券の売却による収入を計上しております。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で60億49百万円(前連結会計年度は3億86百万円の獲得)となりました。 これは、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債100億円を発行する一方、新株予約権付社債70億24百万円の償還と銀行借入金の返済を実行したことが主な要因です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
計測(百万円)	55, 175	116.6
情報通信(百万円)	4, 514	85.0
産業機械(百万円)	13, 063	112.7
報告セグメント計	72, 752	113. 3
その他(百万円)	8, 065	97. 5
合計 (百万円)	80, 818	111.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)	
計測	55, 377	109. 4	13, 537	116. 5	
情報通信	3, 980	79. 2	517	79. 0	
産業機械	13, 105	108.8	2, 372	149. 0	
報告セグメント計	72, 464	107. 0	16, 427	118. 4	
その他	7, 817	92.9	723	84. 9	
合計	80, 282	105. 5	17, 151	116. 5	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
計測(百万円)	53, 462	110.8
情報通信(百万円)	4, 118	77.6
産業機械(百万円)	12, 325	105. 9
報告セグメント計	69, 906	107. 2
その他(百万円)	7, 946	95.4
合計 (百万円)	77, 853	105. 9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、戦後最大の国難とも言われる東日本大震災の影響により、投資計画の見直しやサプライチェーンの復旧遅れ、電力不足による生産への影響など多くのリスクが想定され、見通しそのものが困難になっております。また、価格競争の激化や為替相場の動向、原油価格上昇の影響などについても引き続き注視していく必要があります。当社グループはこのような市場環境を踏まえ、事業の安定的な継続に尽力するとともに、次の施策を展開してまいります。

主力の計測事業では、引き続き世界各国で需要の拡大が見込まれるLTEなどのモバイル市場や、スマートフォン等によるデータ通信量の増加により投資が必要となるコアネットワーク市場、中長期的に成長が期待されるエレクトロニクス市場などに対して、顧客ニーズを捉えた競争力のある製品を投入するとともに、新興国においてもネットワーク・インフラやサービス・アシュアランスなどの新たな需要の開拓に取り組みます。また、顧客との開発ロードマップの共有や技術サポートの強化により顧客密着度を高めるとともに、間接販路の拡充やEMSの活用など事業体制の整備を推し進めることで経営効率を高め、さらなる収益力の向上に努めます。

情報通信事業では、IPネットワークソリューションの競争力強化や、システムインテグレータとの協業により、事業の拡大に取り組みます。

産業機械事業は、コスト削減への取組みを強化することで収益力の向上に努める一方、製品の高付加価値化、差別化 戦略を進めるとともに、海外生産の本格化など海外市場への展開をさらに加速することで、事業の拡大を目指します。

これらの経営戦略を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理・対処し、競争優位の源泉に変えていくことが重要です。このため、内部統制システムの整備により確立した国内外のグループ会社との連携をさらに強化しリスクマネジメントシステムを高度化することで、経営目標の達成に努力してまいります。

当社グループは、誠実な企業活動を通じてこそ企業価値の向上が実現されると考えており、CSR活動にも積極的に 取り組んでまいります。当社にとってのCSR活動は、製品・サービスを通じた安全・安心な社会づくりへの貢献が第 一義であると考えておりますが、それだけにとどまらず、当社グループの企業活動を、コンプライアンス、地球環境、 人権、リスクマネジメントなど、CSRの各領域からも見直すことで、経営インフラの一層の改善に繋げてまいりま す。さらに、経営の透明性を高め、説明責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでま いります。

当社は、「安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する企業」を目指し、事業の安定拡大及び財務体質の改善に取り組んでまいります。

なお、当社では、平成22年4月27日開催の取締役会において、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を維持することを確認しており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

この点、当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくよう I R活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様が適切に大規模な買付行為に応じるか否かの判断を行うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる大規模買付者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。また、大規模買付ルールに従ったものであっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模な買付行為に対しては、対抗措置を講ずる必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれが存する場合に

は、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかることが必要であると考えております。

②基本方針の実現のための取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、利益ある持続的成長を目指した中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬諮問委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。

このような取組みは、当社の企業価値を高めるものであり、その結果、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月24日開催の当社第84期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の継続を付議し、株主の皆様のご承認を得て継続導入いたしました。

1 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為(保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等、又は買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等)が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、大規模買付者に対してルールの遵守を求め、大規模買付者がルールを遵守しない場合など必要に応じて対抗措置として新株予約権の無償割当て等を実施する、というものであります。なお、対抗措置を発動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様の判断を仰ぐこととなります。

2 大規模買付ルールの内容

大規模買付者は、買付け実行に先立って当社取締役会に対し大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を提出した後、当社の求めに応じ、大規模買付者の詳細、買付けの目的、方法及び内容、買付け後の当社の経営方針等の大規模買付情報を提供するものとします。

当該大規模買付情報の提供の完了後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合は60日間、その他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案作成のための期間(以下「買付行為評価期間」といいます。)として当社取締役会に与えられるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付情報等の提供を受けた後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者によって構成される独立委員会に、買付け内容の検討、対抗措置発動の是非等について諮問し、独立委員会は、買付行為評価期間内に、当該買付け内容等を検討し、当社取締役会に対して対抗措置発動の是非を含む勧告(発動に関して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を含みます。)を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、最終的に対抗措置の発動・不発動について決議するものとします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動に際して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を行った場合、当社取締役会は、株主意思確認のための株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を付議することができるものとします。当社取締役会は、当該株主総会において対抗措置発動に関する議案が可決された場合には、対抗措置発動の決議を行い、議案が否決された場合には、不発動の決議を行うものとします。

3 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第84期定時株主総会終結の時から平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とします。なお、本プランは、有効期間内であっても、当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.anritsu.com/ja-JP) に掲載の平成22年4月27日付プレスリリースをご覧ください。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付ルールの内容等を規定するものでありますが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かの判断を可能とするため、大規模買付者から情報提供をすること、及び、それに対する当社取締役会における一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを定めております。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模買付行為に対しては、対抗措置を講じるこ

とがあることを定めております。よって、本プランは、基本方針に沿うものであると考えます。

また、当社は、本プランが独立委員会の設置など、公正性・客観性を担保するとともに、所定の場合には対抗措置発動につき株主意思確認のための株主総会を招集できることとするなど、取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかし、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できない事態や、顧客のニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(2)市場の変動に関するリスク

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

計測事業は、通信市場向けの売上比率が高いため、通信事業者や通信装置メーカー、関連電子部品メーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。通信事業者は、設備投資を抑制しながらデータトラフィック急増を支える新技術の導入を進める一方で、サービス開発効率を上げるため、ネットワークの共同利用やオープン化を進めています。更に、当社グループの収益の柱である移動体通信計測分野の業績は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数及び携帯端末の買い替え率の変化に影響されます。加えて、携帯電話ソフトウェアのプラットフォーム化などにみられる開発手法の変化や端末製造用の計測器で激化する価格競争への対応などによっても業績は影響を受けます。

情報通信事業は、景気動向や技術革新を背景とする価格競争のほか、とりわけ官公庁市場向けの売上比率が高いため、政府、自治体の防災・IPネットワーク関連の予算規模及びその執行状況に業績が左右される可能性があります。

産業機械事業は、食品メーカー向けの売上高が約85%を占めており、経済成長や消費支出水準及び原材料の価格動向が食品メーカーの経営成績や設備投資等に及ぼす影響にその業績が左右される可能性があります。

(3)海外展開に関するリスク

当社グループはグローバルマーケティングを展開しており、米国、欧州、アジアなど世界各国で顧客密着力の向上を目指した積極的なビジネスを行っています。なかでも計測事業の海外売上高比率は約74%を占めており、顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢や当社グループのグローバル戦略の進捗によって収益が大きく影響を受ける可能性があります。また、通信業界では合従連衡や事業再編がグローバル規模で行われ、勢力図が変化しております。その結果、主要顧客の設備投資動向が大きく変化した場合、当社グループの経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(4) 外国為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は当連結会計年度実績で57.7%と高い比率となっています。当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスクヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの収益や財政に影響をもたらす可能性があります。

(5)長期在庫陳腐化のリスク

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供するよう努めております。 しかし、特に計測事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起こりやすく、在庫の長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状況に影響をもたらす可能性があります。

(6) のれんの減損に関するリスク

当社グループは当期末において"のれん"を計上しています。この"のれん"は計測事業の事業領域拡大を目的とした海外企業買収によって発生したものですが、世界経済や市場状況の変化、競合状況の激化などにより計測事業の収益が影響を受け、結果的に"のれん"の減損を認識する可能性があります。

(7) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、将来における税金負担額の軽減効果を繰延税金資産として計上しています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当該繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態や経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(8)退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益

にもとづいて算出されておりますが、退職給付債務の見込額を算出する基礎となる割引率や数理計算上の仮定に変動が

生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(9)会計基準の改正等による影響

当社グループは一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて決算を行っており、適切に財務開示を行っておりますが、将来における会計基準、税制等の新たな適用や変更は当社グループの経営成績や財政状態に影響をもたらす可能性があります。

(10) 自然災害等の突発的事象発生のリスク

当社グループはグローバルに生産・販売活動に事業活動を展開しているため、大規模な地震等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合には、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への損害等により事業活動に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安または経済不安を引き起こすことにより、当社グループの経営成績や財政状態に影響をもたらす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、安全・安心で豊かなグローバル社会の実現に貢献するため、日本、アメリカ、ヨーロッパに有する開発拠点でグローバルに"オリジナル&ハイレベル"な商品とサービスの研究開発を行っております。

計測事業は、アンリツ株式会社、Anritsu Company(米国)、Anritsu Ltd. (英国)、Anritsu A/S (デンマーク)、Anritsu Solutions S.r.l. (イタリア)及びAnritsu Solutions S.R.L. (ルーマニア)において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。

情報通信事業はアンリツネットワークス㈱が、産業機械事業はアンリツ産機システム㈱が研究開発を行っております。

当社グループにおける、当連結会計年度の研究開発投資の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度	売上高比率
計測事業	7,153百万円	13.4%
情報通信事業	398百万円	9.7%
産業機械事業	992百万円	8.1%
その他の事業	281百万円	3.5%
基礎研究開発	554百万円	_
合 計	9,380百万円	12.0%

また、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1)計測事業

1) ME7834 プロトコルコンフォーマンス/通信事業者受入試験 統合システムの開発(注1)

LTE (Long Term Evolution)は、携帯端末で光ファイバー並みの通信サービスを可能とする高速移動通信システムであり、日本、アメリカ、ヨーロッパですでに商用サービスが開始されています。今後、さらに世界各国の主要な通信事業者が導入を計画しており、モバイルブロードバンドの世界標準になることが期待されています。

このLTEは、W-CDMA通信方式を採用してきた事業者だけでなく、CDMA2000方式の事業者も導入を予定しており、LTE商用携帯端末の開発に必要な測定システムのニーズが高まっています。

当社グループは、LTE携帯端末・チップセットの初期開発からコンフォーマンス試験、製造、基地局建設・保守まで対応した各種ソリューションを提供しており、RFコンフォーマンステストシステム(注2)では、GCF(注3)が端末認証開始の条件としている80%のテストケース認証を業界で初めて取得するなど、市場・顧客ニーズに合致したソリューションを提供しています。

今回、プロトコルコンフォーマンス試験と通信事業者固有の受入試験に対応したモバイルデバイステストプラットフォーム ME7834を開発いたしました。ME7834は、1台の測定システムでW-CDMA、LTE携帯端末のプロトコルコンフォーマンス試験に加えて、LTEとGSM、W-CDMA/HSPA、CDMA2000方式とのInterRAT試験(注4)など、事業者受入試験と同等の試験を自動で行うことができ、LTE商用携帯端末の開発効率の向上に貢献いたします。

(注1) プロトコルコンフォーマンス試験:携帯端末と基地局間の通信手順が、標準規格に適合していることを確認するための試験。

- (注2) RFコンフォーマンス試験:携帯端末の送受信特性やパフォーマンスなどが、標準規格に適合していることを確認するための試験。
- (注3) GCF: Global Certification Forum 携帯端末のグローバルな相互接続性 (Interoperability) を保証するため、ネットワークでの運用基準や 携帯端末の認証試験基準を定めている団体。
- (注4) InterRAT: <u>Inter Radio Access Technologies</u>:異なる通信システムの境界で通信が途切れることなく継続するための仕組み。

2) MT8820C LTE対応無線機テスタの開発

次世代通信規格であるLTEは、世界各国の通信事業者が商用サービスの導入を計画しており、端末を供給する各メーカーは、LTE商用携帯端末の量産化に向けて開発、製造を進めています。そこで当社は、この市場にタイムリーにソリューションを提供するため、携帯端末の無線送受信試験に対応した無線機テスタ MT8820Cを開発しました。MT8820Cは、第2/3/3.5世代の移動通信規格に対応していた従来機種に加えてLTEまで対応可能であり、第2/3世代からLTEまでのマルチモード対応LTE端末の送受信試験を行うことができます。当社は、MT8820Cの提供により世界のLTE商用携帯端末の開発及び量産製造に貢献いたします。

3) MD1260A 40/100Gイーサネットアナライザの開発

FTTHブロードバンド、LTE、クラウドコンピューティングの普及が本格化し、トラフィック量は増加の一途を辿っています。このため、ネットワークの高速化の必要性が高まってきており、平成22年6月には40GbE(注1)および100GbEの標準化が完了し、その後、これに対応したOTN(注2)の標準化も完了しています。これらの標準化の動きに合わせて、各デバイスメーカー、ネットワーク装置ベンダやキャリアではこれらの新しい標準に準拠した超高速光ネットワーク製品の開発・生産が本格化しています。そこで、アンリツはこれまで培ってきたイーサネットおよびOTN測定技術を活用し、MD1260A 40/100Gイーサネットアナライザを開発いたしました。

MD1260Aは、40GbEおよび100GbEでのスループット試験、フレームロス試験やBER測定が可能で、OTNのフレーム試験(エラー/警報試験)にも対応しています。さらに、新たに標準化されたスキュー機能(注3)にも対応し、受信信号のスキュー値や被測定物のスキューマージンを測定できます。MD1260Aは、お客さまの開発および製造効率向上を通じて、新しい超高速光ネットワークの普及に貢献いたします。

(注1) GbE: Gigabit Ethernet

IEEE (米国電気電子学会) によって標準化されているイーサネット規格。40GbEは1秒間に40ギガビット (4*10¹⁰=40,000,000,000) 、100GbE は1秒間に100ギガビット (10¹¹=100,000,000,000) の信号を伝送できるイーサネット。

- (注2) OTN: Optical Transport Network ITU-T (国際電気通信連合の電気通信標準化部門) によって標準化されている光伝送技術。強力なエラー検出・訂正機能を備えている。
- (注3) スキューマージン: データ伝送におけるタイミングのずれ。スキューマージンとは、スキューが発生した場合に、伝送装置またはネットワークで正しくデータを伝送するための耐力のこと。

(2)情報通信事業

NC5101A 情報閲覧装置の開発

今日、主要道路や河川に監視カメラの整備が進み、各地で発生する事故や災害の状況を映像で把握することができるようになりました。また、気象情報や河川の状況を提供するWEBサーバなどから、刻々と変化する最新情報がリアルタイムで配信されています。これらの情報を一元的に集約、表示して監視業務の効率化を支援するため、NC5101A情報閲覧装置を開発しました。

NC5101Aは、監視カメラからの映像を受信し、1つの画面に最大で6つの映像を同時に表示できます。付属のリモコンにより、WEB表示機能や、テロップ表示機能、映像を自動で切替える巡回機能などを選択して使用できますので、注目したい情報へ簡単にアクセスすることができます。また、映像出力端子には、従来のアナログ方式に加えて HDMI (\underline{H} igh- \underline{D} efinition \underline{M} ultimedia \underline{I} nterface) 端子を標準で装備していますので、モニタのHDMI 端子と接続することにより、クリアで高解像度な画面を提供します。

今後、他製品との組合せによる映像ソリューションの充実を図り、安全・安心な社会づくりに貢献してまいります。

(3) 産業機械事業

品質管理・制御システムの開発

近年、食の安全と安心に対する消費者の意識は世界規模での高まりを見せており、食品製造業では、より厳格な品

質保証のために、最終工程での検査だけでなく生産ライン全体に渡る品質管理が求められてきています。このため、当事業では、金属検出機やX線異物検出機といった異物混入検査装置だけでなく、ライン全体を管理するシステムソリューションについても開発投資を行ってまいりました。

平成22年度は、トレーサビリティシステムの構築など、より高度な品質保証を追求顧客ニーズに応えるべく、ハードウェア開発に加えてソフトウェアの機能拡充に注力いたしました。製造ラインの総合品質管理・制御システム「QuiCCA」は、従来からの生産状況監視や測定データ・動作来歴記録などの機能に加えて、品質保証上の重要管理点(CCP)における点検結果や不良品処置の記録から帳票作成までを自動化することにより、品質管理記録の信頼性向上と省力化の両立を実現いたします。今後も「QuiCCA」の多彩な機能などにより、お客様の品質管理をハード・ソフトの両面から幅広くサポートしてまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは異なる可能性があります。その主な要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますが、それらに限定されるものではありません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。これらの見積りは過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、結果として、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

(2)経営成績の分析

当社グループは、計測事業、情報通信事業、産業機械事業の3つを報告セグメントとしています。

1) 計測事業

当社グループの売上高の約69%を占める計測事業は、次の3つのサブセグメントに区分し管理しております。

① モバイル市場

モバイル市場には、携帯電話サービスを行う通信事業者の端末受入や携帯電話端末及びICチップセットなどの関連電子部品メーカーでの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向けの計測器等を区分しております。

当市場の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移、端末の新機種数及び出荷数などに影響される傾向があります。

従来の携帯電話に加え、スマートフォンを用いたモバイルブロードバンドサービスが飛躍的に拡大するなかで、次世代通信規格であるLTEのサービス開始が世界各地で見込まれており、LTEをサポートするICチップセットや携帯端末の開発が本格化し、関連する計測器の需要が拡大しています。当社は、いち早くLTE端末の研究開発向けに新製品を市場投入してまいりました。更に、そこで得られた技術を最大限活用し、LTE端末のコンフォーマンステスト(相互接続保証のための認証試験)や製造用計測器の需要に向けて、引き続き競争力のある製品を開発・投入し、LTE端末市場向けソリューションのポートフォリオ拡充と市場ポジションの維持・拡大に取り組んでまいります。また、

E端末市場向けソリューションのポートフォリオ拡充と市場ポジションの維持・拡大に取り組んでまいります。また、世界最大の携帯電話加入者数を誇る中国では第3世代商用サービスの拡大に伴う端末製造市場の活性化が期待されています。当社は、これらの需要を確実に捉え、TD-SCDMAをはじめとする第3世代端末および導入が計画されるTD-LTEの製造用計測器など、競争力のある製品を提供し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

② ネットワーク・インフラ市場

ネットワーク・インフラ市場には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションと、通信装置メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を区分しております。

当市場においては、ブロードバンド接続サービスの普及により、音楽やビデオのダウンロードやIPテレビなどのブロードバンドサービスに加え、クラウドコンピューティングのような新サービスの提供が始まっています。更に、携帯電話のデータ定額サービスが拡大し、携帯電話経由のインターネットアクセスが急増しています。これらに伴い、データトラフィックが増加し、ネットワークのさらなる高速化が求められています。

ネットワーク・インフラの分野では、トラフィックの急増に対応した40Gbpsネットワークの建設及び100Gbpsネットワーク装置の研究開発が本格化し、これらに関連する計測器の需要が増加しています。また、スマートフォンやタブレットなど多機能携帯端末の普及により急増するデータ通信需要に応えるため、基地局およびモバイルバックホールの建設需要が増加しており、これらに関連する計測器への需要も増加しています。

また、新たなサービスの進展に伴い、それらのサービス品質を保証するソリューションの需要増加が見込まれます。

同時に、ネットワーク技術者が不足している同市場においては、プロフェッショナルサービスの需要も期待できます。

当市場に対しては、通信機器の研究・開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質 保証までの総合ソリューションを提供することで、事業の拡大と安定化に取り組んでまいります。

③ エレクトロニクス市場

エレクトロニクス市場には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイスの設計、生産、評価をはじめエレクトロニクス分野で幅広く利用されている製品を区分しております。

当市場の需要は、通信機器、自動車や情報家電に使用される、電子部品及び電子機器の生産規模に影響を受ける傾向があります。

当社は中長期的に成長が期待される当分野にRF/マイクロ波信号発生器、スペクトラム・アナライザなどの新製品を投入してまいりました。当社の強みである小型化高密度実装技術と省エネ技術を活かしたハンドヘルド計測器群も堅調に推移しています。当社は、これらの市場に対するアプリケーションを充実するとともに、各種汎用計測器のラインナップを拡充し、更なる事業の拡大に努めます。

2) 情報通信事業

情報通信事業は、当社グループの売上高の約5%を占めています。当事業は、官公庁市場向けの売上比率が高いため政府・自治体の予算に左右されやすく、また、予算執行時期との兼ね合いから、売上高の約6割が第4四半期に集中する傾向があります

官公庁市場では、まず震災復旧に優先的に投資され、その後、災害予防やIPインフラの整備などに投資されると見込んでいます。一方、民需市場では、金融機関や通信事業者においてサービス品質(QoS)確保を図るために帯域制御装置分野をはじめとする通信インフラ強化のための需要が高まりつつあります。

このような状況を踏まえ、当社グループの強みであるIPネットワーク技術をベースにした高品質な機器を提供するとともに、システムインテグレータとの協業を更に推進し、事業拡大に取り組んでまいります。

3) 産業機械事業

産業機械事業は、当社グループの売上高の約16%を占めています。当事業は、売上の約85%を食品メーカーが占めているため、食品メーカーの業績に影響を及ぼす経済成長率及び消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。

主力製品には、食品製造ラインにおいて高速搬送しながら高精度に計量する重量選別機や食品中に混入する金属や石などの異物を高感度に検出し製造ラインから排除する異物検査機器(X線異物検出機等)などがあります。これらの製品は、日本国内のみならず広く世界に普及しており、当社製品はマーケットから高い評価を獲得しています。また、アジア・米国・欧州の各地域でのシェア拡大を目指して継続的に投資を進めた結果、当事業の海外売上高比率は約30%となりました。

食品メーカーの品質検査への関心は依然高く、新興国を中心に需要は底堅く推移するものと見込んでおります。この需要に応えるために、内部リソースを組み替え品質検査総合ソリューションの開発、提供に努めるとともに、海外現地生産を含むサプライ・チェーンの最適化を推進し、事業拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

(3)財政状態の分析

1) 資金需要と流動性の管理

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。平成23年3月には借入枠150億円のコミットメントライン(平成26年3月まで有効)を更新し、財務の安定性を確保しています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当連結会計年度は、有利子負債の圧縮を引き続き進めた結果、有利子負債残高は368億円(前連結会計年度末の有利子負債残高は422億円)となり、ネット・デット・エクイティ・レシオは0.22(前連結会計年度末は0.43)、デット・エクイティ・レシオは0.92(前連結会計年度末は1.12)となりました。

今後ともACEの向上(投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成)と資産回転率などの改善によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化を原資として、有利子負債の削減、ネット・デット・エクイティ・レシオの改善、株主資本の充実、財務体質の強化に努めてまいります。

平成23年3月期末の当社の格付(R&I: ㈱格付投資情報センター)は、短期格付が「a-2」、長期格付が「BB B」となっています。当社は、格付向上に向けて、引き続き財務安定性の改善に取り組んでまいります。

2) 資産、負債及び純資産

① 総資産

総資産は、992億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億39万円減少しました。流動資産は、現金及び預金の増加などにより前連結会計年度末に比べ19億24百万円増加しました。固定資産は、投資抑制、のれんの減損などにより前連結会計年度末に比べ38億63百万円減少しました。

2) 負債

負債は、593億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億71百万円減少しました。流動負債は、新株予約権付社債70億24百万円の満期償還と銀行借入金の返済により減少しました。固定負債は、銀行借入金を返済する一方、新株予約権付社債100億円を発行した結果、32億38百万円増加しました。

③ 純資産

純資産は、399億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億32百万円増加しました。 この結果、自己資本比率は40.2%(前連結会計年度末は37.2%)となりました。

3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(4)経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、有線通信と無線通信の融合やネットワークの高速化、大容量化の進展など、ますます進化する通信ネットワークの品質とパフォーマンスに関する分野に経営資源を重点的に投資しております。当連結会計年度は、主力の計測事業を中心に、研究開発環境及び生産体制の整備を主目的として設備投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産受入れベース数値。金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
計測	1,098 百万円	130.2 %
情報通信	37 "	77.9
産業機械	197 "	150. 2
計	1, 333 "	130. 4
その他	216 "	193. 1
合計	1, 549 "	136.6

計測事業では、主としてLTE開発・製造用計測器をはじめとする新製品開発環境及び生産・保守体制の整備のための投資を実施しました。

情報通信事業では、主として新製品の開発環境整備のための投資と、開発および製造における合理化・省力化を目的とした設備投資を実施しました。

産業機械事業では、新製品の開発及び製造環境の効率化を目的とした設備投資及び製造・販売・保守サービス効率 向上を目的とした情報化投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

					帳簿	価額			沙娄
事業所名	セグメント の名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の無 形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	· 従業 員数 (人)
本社 (神奈川県厚木市)	計測・情報通信・その他	開発・生産設 備、一般管理 業務・販売業 務設備	5, 250	101	535	44 (97, 610)	236	6, 169	707
郡山事業所 (福島県郡山市)	計測・情報通 信・その他	生産設備	939	6	206	792 (50, 993)	2	1, 947	118
研修センターほか (神奈川県厚木市ほ か)	計測・情報通信・その他	研修用施設な	486	1	10	447 (30, 581)	0	946	_

						帳簿	価額			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の 無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
アンリツ不動 産㈱	天現寺他 (東京都港区)	その他	不動産賃 貸設備	2, 486	_	3	1, 005 (5, 504)	0	3, 496	-
アンリツデバ イス(株)	棚沢工場 (神奈川県厚木市)	その他	開発・生 産設備	367	327	23	719 (7, 990)	0	1, 437	101

(3)在外子会社

平成23年3月31日現在

						帳簿	価額			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の 無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
Anritsu Companyほか 米州地区5社	本社工場ほか (米国カリフォ ルニア州ほか)	計測	開発・生 産・販売 設備ほか	1,097	493	21	658 (80, 383)	40	2, 312	687
Anritsu Ltd. ほか 欧州地区5社	本社工場ほか (英国ベッドフ ォードシャー ほか)	計測	開発・生産・販売設備ほか	80	106	42	84 (7, 880)	107	420	247
Anritsu A/S ほか2社	本社工場ほか (デンマークコ ペンハーゲン ほか)	計測	開発・生産・販売設備ほか	_	24	53	_	3	82	115

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。
 - 2. 金額には消費税等を含めておりません。
 - 3. 提出会社の研修センターほかの土地には賃貸営業用資産172百万円(10,588㎡)を含んでおります。
 - 4. アンリツ不動産㈱の建物及び構築物・工具器具備品・土地には賃貸営業用資産2,292百万円を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	400, 000, 000		
計	400, 000, 000		

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128, 042, 848	128, 042, 848	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	128, 042, 848	128, 042, 848	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発 行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- 1. 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
- ① 平成19年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000	39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、東京21年8月13日までに退任任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。② 新株予約権を行使は認めない。③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であって、対象者に対きないより会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であって、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合 ① 譲渡による新株予約権の取得の場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	_

② 平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	82	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,000	82,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成21年8月13日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。②新株予約権で行使を認めない。③新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の目が表者により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であって、新株予約権を行使さることが相当でないと認められる事由がある場合 ①譲渡による新株予約権の取得の場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

2. 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。 平成22年9月7日取締役会決議 (2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	10,000	10,000
新株予約権の数(個)	2,000	2, 000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	15, 898, 251	15, 898, 251
新株予約権の行使時の払込金額(円)	629	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月12日 至 平成27年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 629 資本組入額 315	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないも のとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	_	_
代用払込みに関する事項	(注) 1.	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注) 2.	同左

- (注) 1. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債(以下に定義する。)を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
 - 「本社債」とは、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債のうち社債のみをいう。
 - 2. 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、新株予約権付社債の要項に 従って、新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権 を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)当該時点で適用の ある法律上(当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を考慮するものとする。)、これを行うこ とが可能であり、(ii)そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当 社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含 む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日~	-	100 040	1	14 051	1	92 001
平成23年3月31日(注)	б	128, 042	1	14, 051	1	23, 001

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)					光二十二		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	金融商品 取引業者 その他の 法人 外国法人等 個人以外 個人	個人	計	■ 単元未満 株式の状況 (株)		
	団体	亚鼠灰民	取引業者		個人以外	個人	その他	FI.	(1/K)
株主数(人)		48	43	359	144	5	14, 692	15, 291	_
所有株式数 (単元)	-	46, 450	1, 772	12, 871	20, 948	8	45, 534	127, 583	459, 848
所有株式数 の割合(%)	_	36. 39	1. 39	10.09	16. 42	0.01	35. 70	100.00	_

- (注) 1. 自己株式617,889株は、「個人その他」に617単元、「単元未満株式の状況」に889株を含めて記載しております。
 - 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に有株式 る所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22, 363	17. 47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9, 629	7. 52
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	8, 312	6. 49
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3, 886	3. 03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2, 964	2. 31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2, 314	1.81
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1, 597	1. 25
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都 中央区月島四丁目16番13号)	1, 452	1. 13
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレ イスタワー)	1, 213	0.95
アンリツ取引先持株会	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	1, 177	0. 92
計		54, 908	42.88

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	22, 363
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	9, 629
資産管理サービス信託銀行株式会社	3, 886
野村信託銀行株式会社	1, 597

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数(千株)
住友信託退給口	住友信託銀行株式会社	2, 500
住友信託銀行再信託分・エヌイーシーイン フロンティア株式会社退職給付信託口	NECインフロンティア株式会社	427
中央三井アセット信託銀行再信託分・TD K株式会社退職給付信託口	TDK株式会社	77

- 3. 日本電気株式会社は、当社株式を退職給付信託に拠出し、その議決権の行使に関する指図者であったため、 前事業年度末現在の主要株主でありましたが、平成23年3月に退職給付信託に拠出していた当社株式19,200 千株を売却しました。これに伴い、同社は主要株主でなくなっております。
- 4. 次の法人から、大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書により、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等 の数 (千株)	株券等保 有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	平成23年3月15日	11, 093	8. 66

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	_	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 619,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,964,000	126, 964	-
単元未満株式	普通株式 459,848	-	-
発行済株式総数	128, 042, 848	-	_
総株主の議決権	_	126, 964	_

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩 名五丁目1番1号	617, 000	_	617, 000	0.48
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市 岡崎6488-1	2,000	-	2,000	0.00
計	_	619, 000	-	619, 000	0.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを平成19年7月25日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 3名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上

- (注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する ものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目 的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨て るものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 ×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整 されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(平成19年6月27日第81期定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月27日第81期定時株主総会において特別決議されたものであります。

1EC7117 DCCE 17X10 1 07121	自分の1列に耐休工心会(これ)とで、「別が代報ですがこのシンでのプラステー
決議年月日	平成19年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5名 当社子会社取締役及び従業員 10名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上

- (注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する ものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目 的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨て るものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 ×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整 されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割又は併合の比率

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(平成23年6月28日第85期定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月28日第85期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日から平成28年8月31日まで
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に平成28年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成26年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成26年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。③ その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を得るものと する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	_

- (注) 1. 付与対象者の各区分における対象者の人数は、第85期定時株主総会後に開催される取締役会において決定されます。
 - 2. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とし、新株予約権の行使により交付される株式の数は、当社普通株式150,000株を上限とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 ×分割又は併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の 行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。

新規発行前の株価

既発行株式数 +

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4. 当社は、上記の当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行の外に、 平成23年6月28日開催の第85期定時株主総会において、当社の取締役に対するストック・オプションと して発行する新株予約権に関する報酬等の額及びその内容についての議案が決議されました。当該新株 予約権の募集事項及び細目事項は、当該株主総会後に開催される取締役会において決定されます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	12, 926	7, 355
当期間における取得自己株式	-	_

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事刻		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1, 052	653	325	207	
保有自己株式数	617, 889	_	617, 564	_	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営方針の1つに掲げ、連結当期純利益の水準に応じて連結純資産配当率 (DOE) を上昇させることを基本に、事業環境や次期以降の業績の見通しなど、諸般の事情を総合的に考慮して剰余金の配当を行う方針です。内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資に活用していく方針です。

当社の剰余金の配当につきましては、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当

を行うことを基本方針としております。なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間 配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき 7円(うち中間配当金 2円)といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月27日 取締役会決議	254	2
平成23年6月28日 定時株主総会決議	637	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期 第82期		第83期	第84期	第85期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高 (円)	781	609	369	438	812
最低 (円)	520	270	172	236	319

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	月別 平成22年10月 平		平成22年11月 平成22年12月		平成23年1月 平成23年2月	
最高(円)	562	605	673	708	812	772
最低 (円)	511	510	572	638	699	502

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
取締役取締役会議長		戸田 博道	昭和22年10月9日生	平成14年7月 平成15年4月 平成16年4月 同年6月 平成17年4月 同年6月 平成22年4月	当社入社 メジャメント ソリューションズ ワイヤレスコム事業部長 執行役員就任 ワイヤレスメジャメント ソリューション ズ プレジデント 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部 長 常務執行役員就任 計測事業統轄本部長 取締役就任 計測事業統轄本部長委嘱 専務執行役員兼務 代表取締役社長就任 取締役会議長就任(現) 代表取締役退任	(注) 3	24
代表取締役 社長	グループC EO	橋本 裕一	昭和24年10月20日生	平成16年4月 平成18年6月 平成19年6月		(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和49年4月 平成14年3月	当社入社 メジャメント ソリューションズ ワイヤ レスコム事業部マーケティング部長		
					計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部 プロダクトマーケティング部長		
小士压碎机	計測事業グ		BHT-OFF O DIO DIA	平成16年4月	執行役員就任 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部 長	(2)	
代表取締役	ループプレ ジデント	田中健二	昭和27年3月13日生		営業・CRM戦略グループ マーケティン グ本部長	(注) 4	7
					マーケティング本部長 取締役就任		
				平成22年4月	マーケティング本部長委嘱 専務執行役員兼務 (現)		
				同年6月	計測事業グループプレジデント(現) 代表取締役就任(現)		
				昭和53年4月	当社入社		
				平成14年7月	フォトニック メジャメント ソリューションズ品質管理部長		
				平成20年4月	R&D統轄本部デバイスR&Dセンター 長		
	マーケティ ング総括				アンリツデバイス株式会社代表取締役社		
取締役	マーケティ	城野 順吉	昭和30年9月30日生	亚成91年4月	長就任 執行役員就任(現)	(注) 4	4
	ング本部長			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	SCM本部長		
				平成23年4月	マーケティング総括(現)		
				同年6月	マーケティング本部長 取締役就任(現)		
					マーケティング本部長委嘱 (現)		
				昭和56年4月	当社入社営業支援部長		
	20.5				人事総務部担当部長		
取締役	コーポレート総括	谷合 俊澄	昭和32年11月23日生	平成21年4月	執行役員就任(現) 人事総務部長	(注) 4	3
					コーポレート総括(現) 取締役就任(現)		
					ソニー株式会社入社		
				昭和63年2月	ソニー・オーストラリア・リミテッド取		
				平成4年4月	締役就任 ソニー株式会社オーディオ海外マーケテ ィング部統括部長		
				平成6年5月	ソニー・ポルトガル・リミターダ代表取		
				亚战 7 年 10 日	締役社長就任 ソニー・ヨーロッパ (アムステルダム)		
				十八八十10万	ビーブイ取締役ハイファイ担当就任		
				平成8年4月	ソニー株式会社 パーソナル&モービル・		
					コニュニケーション・カンパニー海外マ ーケティング部統括部長		
取締役		細田 泰	昭和22年3月27日生	平成9年6月	株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテ イメント代表取締役社長就任	(注) 3	_
				平成10年3月	株式会社ソニー・ピクチャーズテレビジ		
				平成13年6月	ョン・ジャパン代表取締役会長就任 株式会社スカイパーフェクト・コミュニ ケーションズ代表取締役社長就任		
				平成15年6月	同社代表取締役会長就任		
					同社取締役相談役就任		
					株式会社アペックス顧問就任(現) ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメ		
					ント・アドバイザー就任(現)		
					金沢工業大学大学院客員教授就任(現) 当社取締役就任(現)		
				四年 0 月	当114级附仅例注(况)		

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青井 倫一	昭和22年2月16日生	平成2年4月 平成13年10月 平成17年10月 平成22年6月 平成23年4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 同研究科教授 同研究科委員長兼ビジネス・スクール校長 同研究科教授 株式会社東京カソード研究所社外取締役就任(現) 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授(現) エーザイ株式会社社外取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	_
取締役		関孝哉	昭和28年7月9日生	平成7年10月 平成13年3月 同年10月 平成18年4月 平成20年6月 平成23年6月	東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 同社証券代行部企画グループ調査役 みずほ証券株式会社入社 株式会社日本投資環境研究所調査部長兼 首席研究員 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師(現) コーポレート・プラクティス・パートナ ーズ株式会社代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	-
常勤監査役		小野 浩平	昭和22年5月6日生	平成13年6月 平成15年4月 平成16年4月 同年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年3月	当社入社 メジャメント ソリューションズ デバイ ス事業部長 執行役員就任 アドバンスト コンポーネンツ プレジデント 理事就任 デバイス事業推進部長 常務執行役員就任 経営企画室長 取締役就任 経営企画室長委嘱 R&D本部長委嘱 SCM本部長委嘱 常務執行役員退任 取締役退任 常勤監査役就任(現)	(注) 5	10
常勤監査役		山口 重久	昭和27年6月11日生	平成14年7月 平成15年4月 同年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年3月	当社入社 海外第1営業本部第2営業部長 グローバルマーケティング本部長 執行役員就任 グローバルビジネス本部 長 取締役就任 グローバルビジネス本部長委嘱 計測事業統轄本部グローバルビジネス本 部長委嘱 常務執行役員兼務 営業・CRMグループ総括委嘱 経営企画室長委嘱 常務執行役員退任 取締役退任 常勤監査役就任(現)	(注) 6	10

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
				昭和49年4月	司法試験合格 福島地方裁判所判事補 横浜家庭裁判所判事補兼横浜簡易裁判所		
			昭和54年4月	判事 東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所 判事			
				昭和57年4月	金沢地方・家庭裁判所七尾支部判事補		
				昭和60年4月	法務省訟務局付検事		
				平成元年4月			
				平成3年4月	東京高等裁判所判事職務代行(知財訴訟担当)		
				平成5年4月	東京高等裁判所判事 (同)		
監査役		田中 信義	昭和22年7月6日生	平成7年4月	法務省訟務局民事訟務課長	(注) 6	_
		H 1 114X	1,7,012		同局総務課長	(111)	
					法務大臣官房参事官(訟務担当)		
					東京高等裁判所判事		
					東京地方裁判所判事(部総括)		
					横浜地方裁判所判事(部総括) 松山地方裁判所長		
					長野地方・家庭裁判所長		
					知的財産高等裁判所判事(部総括)		
					任期終了退官		
					弁護士登録		
				同年10月	東京地方裁判所民事調停委員(現)		
				平成22年11月	中央建設工事紛争審査会特別委員(現)		
				平成23年6月	当社監査役就任 (現)		
				昭和43年4月	株式会社日立製作所入社		
				平成11年4月	同社経理センタ長		
					同社財務一部長		
				平成13年6月			
				平成14年6月	同社情報・通信グループCOO兼Eソリュー		
				亚 台 16年10日	ション推進本部長		
				半成16年10月	日立オムロンターミナルソリューション ブ州オクな仏書取締の今日前に		
監査役		神谷 國廣	昭和19年8月16日生	亚比10年9月	ズ株式会社代表取締役会長就任 同社代表取締役会長退任	(注) 6	5
血且仅		177 凶庚	四和19年6月10日生		日立マクセル株式会社取締役就任 監査	(任)	5
				14,1 0 7,1	委員長		
				平成20年10月	社団法人日本監査役協会会計委員会委員		
					同協会基本問題検討委員会専門委員		
				平成22年6月	日立マクセル株式会社取締役退任		
				同年10月	社団法人日本監査役協会基本問題検討委		
					員会専門委員及び会計委員会委員退任		
				平成23年6月	当社監査役就任 (現)		
					計		74

- (注) 1. 取締役細田泰、青井倫一、関孝哉の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役田中信義、神谷國廣の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役戸田博道、橋本裕一、細田泰の3名の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 取締役田中健二、城野順吉、谷合俊澄、青井倫一、関孝哉の5名の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 監査役小野浩平の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6. 監査役山口重久、田中信義、神谷國廣の3名の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴 所有株式数 (千株)
中里 猛志 昭和19年3月7日生 5	昭和44年4月 公認会計士登録 同年7月 監査法人朝日会計社(現 あずさ監査法人)入社 昭和57年9月 同法人社員就任 平成4年7月 監査法人朝日新和会計社 (現あずさ監査法人)代 表社員就任 平成7年5月 朝日監査法人(現あずさ 監査法人)東京事務所理 事就任 平成11年5月 同法人千葉事務所長就任 平成12年5月 同法人千葉事務所長就任 平成13年7月 同法人首都圏事業部長就 任 平成17年4月 千葉県包括外部監査人就 任(3年間) 平成21年6月 あずさ監査法人定年退職 同年7月 中里猛志公認会計士事務 所開設(現在に至る)

8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	地位	氏 名
社長	橋本 裕一	執行役員	永田 修
専務執行役員	田中 健二	執行役員	窪田 顕文
常務執行役員	フランク・ティアナン	執行役員	高橋 光一郎
執行役員	城野 順吉	執行役員	政 文祐
執行役員	高橋 敏彦	執行役員	菊川 知之
執行役員	谷合 俊澄	執行役員	川辺 哲雄
執行役員	舟橋 伸夫	執行役員	ゲラルド・オストハイマー

なお、橋本裕一、田中健二、城野順吉、谷合俊澄の4名は取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

- 1. 経営の透明性の向上
- 2. 適正かつタイムリーな情報開示
- 3. チェック&バランス機能の強化
- 4. 経営に対する監督機能の強化

今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダー(利害関係者)の権利と利益を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

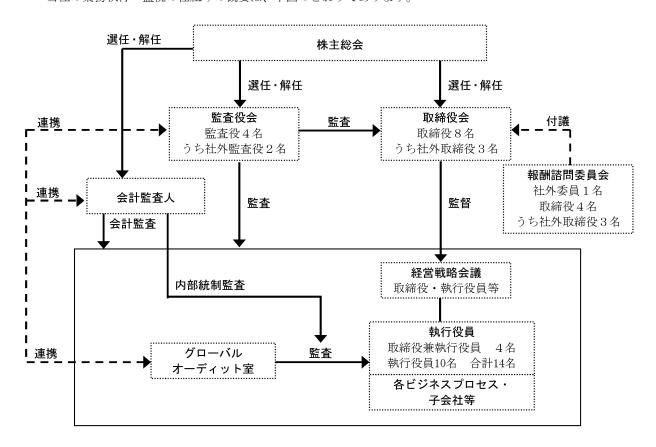
1)会社の機関の内容及び監査の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

当社は、専門性が非常に高い製造業であるため、意思決定において現場感覚が重要であり、また、現時点では事業の分散度が低く、社内取締役が主体の取締役会が有効であると考えております。また、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現体制を採用しております。

現行経営体制の員数は、取締役8名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役2名)、執行役員14名(うち取締役兼務者4名)であります。なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。 当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりであります。



② 会社の機関の内容

取締役会は、平成12年の執行役員制度の導入に合わせて体制をスリム化しており、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っております。取締役会では、社外取締役からも積極的に忌憚のない意見を頂きながら、充実した審議により、決議及び報告が行われております。また、取締役会終了後には、取締役、監査役及び執行役員が参加する「フリーディスカッション」を開催し、中長期的な経営課題等について議論しております。

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しており、業務執行に関する重要事項については、社長が議長を務め、関係する執行役員が参加する経営戦略会議において審議・決定しております。また、取締役会に付議される事項のうち、専ら取締役会で決議すべき事項を除き、事前に経営戦略会議において議論し、審議の充実を図っております。経営戦略会議は毎月1回から2回開催しております。

取締役及び執行役員の報酬については、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当年度の役員報酬スキームとその水準等について審議しております。この委員会は、取締役4名(社外取締役3名を含みます。)及び監査法人における代表社員、大学教授等の経験を有する有識者の社外委員1名(計5名)で審議することにより、透明性を確保しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、グローバルオーディット室(平成23年6月の人員は12名)が業務監査を行うとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っております。また、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部が行うなど、必要に応じて業務に関連する部門及び委員会がその機能を分担することで、全社としての監査機能の強化充実を図っております。

監査役監査については、監査役会として監査計画概要書、監査経過報告書及び期末における監査報告書、会社計算規則第131条に基づく通知を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、主として常勤監査役は、往査報告の聴取を含め随時会計監査人との情報交換及び意見交換を行っております。これらにより、会計監査人監査の方法と結果の相当性の判断に資するとともに、両者の監査の品質向上と効率化を図っております。なお、社外監査役神谷國廣は、長年企業において経理及び財務業務を経験し、また社団法人日本監査役協会会計委員会委員を務めていたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査役(社外監査役を含みます。)と内部監査部門(グローバルオーディット室)は、定期的(四半期に1回)及び必要の都度に打合せを持ち、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、さらには監査の都度の報告等により、連携強化に努めております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、市川一郎及び森居達郎であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。平成23年3月期の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他9名であります。

なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、外部の視点を活かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、社外取締役を増員し、平成23年6月28日開催の第85期定時株主総会終結後、社外取締役は3名となりました。また、社外監査役は2名であります。いずれの者も会社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、グローバルビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、大学院教授又はコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からのアドバイス等を当社の経営課題への対処等に活かしていくことを期待しております。取締役会での意思決定における客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えております。なお、当社は、各々社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

社外監査役の選任については、法曹界における豊富な経験と法律家としての専門的な知見並びに財務及び会計に関する幅広い見識等を活かした監査監督の強化を期待しております。なお、当社は、各々社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、8百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社は、細田泰、青井倫一、関孝哉の社外取締役3名及び田中信義、神谷國廣の社外監査役2名(計5名)を独立 役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ておりますが、いずれも当社の関係会社、主要株主、主要な取 引先の出身者等ではなく、またその他に独立役員の属性として、独立性が疑われる事項に該当するものはないため、 一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

9 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因(ビジネスリスク)を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。

当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、内部統制委員会及びグローバルオーディット室を中心に、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。

内部統制システムの定着により、グループ会社においても、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査専任者が 監査主体として評価及び監査を実施しております。

当事業年度は、評価のプロセスにおいていくつかの不備が発見されましたが、これらに対し適切な措置を講じ改善が図られ、その結果、平成23年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。当社は、内部統制を通して経営革新を進めていくためには、自律的な企業風土をさらに醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体でのコミュニケーションを深化させ、すべての階層における意識向上を図っていきます。

リスク管理体制については、当社は、主要リスクを①経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、②法令違反リスク、③環境保全リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦災害リスクであると認識しており、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行っており、必要に応じて、経営戦略会議において審議し、取締役会に報告します。また、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れがある

事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づき社長が関係者を招集し状況の把握と対策を講じるとともに、速やかに取締役会及び監査役会に報告します。なお、災害リスクについては、リスク情報の収集や防災体制の整備等の日常的な危機管理活動を行うとともに、災害発生時に迅速・適切な対応をはかることができるよう、災害発生時のリカバリープランを含む災害対応体制を構築しております。

コンプライアンスについては、倫理・法令を遵守した健全な企業行動を推進するため、社長を委員長とするCSR推進委員会のもと、コンプライアンス担当役員がアンリツグループのコンプライアンス推進活動を統括しています。推進組織である企業倫理推進委員会が全社的な施策を計画立案・実施する一方、コンプライアンスに関わる社内の委員会と連携して活動しています。また、日常的な活動は、部門長の指揮のもとで部門ごとに行い、それを企業倫理推進委員会並びに各委員会が支援しています。具体的な施策として、「アンリツグループ行動規範」の海外を含めた子会社への展開、具体的事例について解説・留意事項を記した「ケーススタディシート」の発行、階層別教育やコンプライアンス推進イベントを通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員の倫理意識のレベルを確認するための「倫理アンケート」の実施、社内の倫理法令違反を未然に防止するための「ヘルプライン」の整備などに取り組んでいます。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、アンリツグループ行動規範において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言するとともに、ホームページに掲載しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為を行いません。」

また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしております。

3)役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる	
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	160	97	_	60	3	5
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	_	_	_	2
社外役員	25	25	_	_	_	5

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(3人)の使用人分給与相当額(賞与を含みます。)が48百万円あります。
 - 2. 主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。
- ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。なお、取締役の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当年度の役員報酬スキームとその水準等について審議され、報酬諮問委員会の答申を受けてこれを決定しております。

基本方針:

取締役及び監査役の報酬等は、グローバル企業の役員として望まれる優秀な人材を確保できる水準を勘案し、当社の業績向上及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系としております。

i) 取締役に対する報酬等

取締役の報酬等は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、役職、職責等に応じた固定報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としております。なお、常勤取締役の報酬等の基準となる年俸のうち、30%にあたる部分を業績連動とし、業績向上に対してインセンティブを持たせる制度設計としています。また、この評価対象となる業績には、当事業年度における経営成績のみならず、本人自らが設定した目標達成度等の指標を組み込むことにより、中長期的な視点も持たせています。また、株主と株価を意識した経営を推進し、経営計画達成への強いインセンティブを持たせるため、ストックオプション制度を導入しております。

ii) 監査役に対する報酬等

監査役の報酬等は、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、経営者から独立して監査役の 職責を全うするために、固定報酬として監査役の協議に基づき決定することとしております。

4)株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数39銘柄貸借対照表計上額の合計額582百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気㈱	925, 635	260	(注)
KDDI㈱	310	150	(注)
㈱協和エクシオ	120, 350	92	(注)
㈱三井住友フィナンシャルグループ	10, 780	33	(注)
㈱みずほフィナンシャルグループ	117, 660	21	(注)
日本電計㈱	24, 211	9	(注)
㈱三菱UF J フィナンシャル・グループ	16, 480	8	(注)
㈱村田製作所	445	2	(注)
山洋電気㈱	3, 864	1	(注)
㈱昭和情報機器	6, 050	1	(注)

(注) 当社グループにおける業務遂行上の関係強化を目的として保有しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気㈱	925, 635	167	(注1)
KDD I ㈱	310	159	(注1)
㈱協和エクシオ	120, 350	100	(注1)
㈱三井住友フィナンシャルグループ	10, 780	27	(注1)
㈱みずほフィナンシャルグループ	117, 660	16	(注1)
日本電計(株)	24, 211	12	(注1)
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	16, 480	6	(注1)
㈱村田製作所	445	2	(注1)
山洋電気㈱	3, 864	2	(注1)
日本電気硝子㈱	735	0	(注1)
㈱昭和情報機器	6, 050	0	(注1)
ヒロセ電機㈱	56	0	(注1)
住友信託銀行㈱	428	0	(注1)
㈱大和証券グループ本社	363	0	(注1)
セイコーエプソン(株)	35	0	(注1)
㈱りそなホールディングス	56	0	(注1)

(注) 1. 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気硝子㈱	570, 000	671	(注2)
日本電信電話㈱	102, 000	380	(注2)
住友信託銀行㈱	806, 000	353	(注2)
ヒロセ電機㈱	21, 400	191	(注2)
セイコーエプソン(株)	122, 800	163	(注2)
日本電気㈱	900, 000	162	(注2)
㈱三井住友フィナンシャルグループ	40,000	103	(注2)
㈱大和証券グループ本社	219, 000	83	(注2)
㈱村田製作所	5, 000	29	(注2)
㈱りそなホールディングス	54, 000	21	(注2)

- (注) 2. 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る 議決権行使の指図者としての権限を有しております。
 - 3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	61	1	63	12
連結子会社	9	_	10	_
計	71	1	73	12

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、54百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、50百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準導入の検討に係るアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準導入の検討に係るアドバイザリー業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間、規模および内容を勘案したうえで決定し、監査役会において同意しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26, 269	27, 993
受取手形及び売掛金	21,012	19, 175
製品	5, 049	6, 184
仕掛品	3, 804	4, 520
原材料	4, 616	5, 058
繰延税金資産	6, 288	5, 813
その他	960	1, 20
貸倒引当金	△253	$\triangle 279$
流動資産合計	67, 749	69, 673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44, 909	44, 71
減価償却累計額	△33, 240	△33, 92
建物及び構築物(純額)	11, 669	10, 78
機械装置及び運搬具	10, 530	9, 46
減価償却累計額	△8, 887	△8, 07
機械装置及び運搬具(純額)	1, 642	1, 38
工具、器具及び備品	12, 291	11, 94
減価償却累計額	△10, 821	△10, 71
工具、器具及び備品(純額)	1,470	1, 22
土地	4, 333	4, 24
建設仮勘定	0	-,
有形固定資産合計	19, 117	17, 65
無形固定資産		
のれん	2, 882	1, 25
その他	626	61
無形固定資産合計	3, 509	1, 87
投資その他の資産		,
投資有価証券	* 1 906	*1 80
繰延税金資産	1, 312	1, 27
長期前払費用	8,064	7, 57
その他	530	48
貸倒引当金	△1	△7
投資その他の資産合計	10, 812	10, 04
固定資産合計	33, 439	29, 57
資産合計	101, 188	99, 249

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	(単位:自万円) 当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5, 296	6, 147
短期借入金	4, 150	2, 239
1年内償還予定の新株予約権付社債	7, 024	_
未払法人税等	1,058	867
役員賞与引当金	15	93
その他	10, 267	11,055
流動負債合計	27, 813	20, 403
固定負債		
社債	10,000	9, 900
新株予約権付社債	_	10,000
長期借入金	21, 100	14, 700
リース債務	1, 659	1, 178
繰延税金負債	598	345
退職給付引当金	1, 686	1, 895
役員退職慰労引当金	15	20
その他	639	898
固定負債合計	35, 700	38, 938
負債合計	63, 514	59, 342
純資産の部		
株主資本		
資本金	14, 049	14, 051
資本剰余金	22, 999	23, 001
利益剰余金	7, 978	10, 792
自己株式	△836	△842
株主資本合計	44, 191	47,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138	122
繰延ヘッジ損益	△28	△21
為替換算調整勘定	△6, 647	△7, 207
その他の包括利益累計額合計	<u>△</u> 6, 537	△7, 107
新株予約権	19	11
純資産合計	37,674	39, 906
負債純資産合計	101, 188	99, 249
7 101/1021 H HI		00,210

		(単位:日刀门)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	73, 548	77, 853
売上原価	*2 42, 707	*2 43, 033
売上総利益	30,840	34, 819
販売費及び一般管理費	*1, *2 26, 257	*1, *2 27, 825
営業利益	4, 583	6, 994
営業外収益		
受取利息	73	93
受取配当金	24	23
その他	216	142
営業外収益合計	314	259
営業外費用		
支払利息	630	710
為替差損	320	768
その他	367	412
営業外費用合計	1, 319	1, 891
経常利益	3, 578	5, 362
特別利益		
新株予約権戻入益	_	8
固定資産売却益	^{*3} 148	-
投資有価証券売却益	140	_
社債買入消却益	62	_
特別利益合計	351	8
特別損失		
のれん減損損失	_	^{*4} 986
投資有価証券評価損	16	77
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		68
特別損失合計	16	1, 132
税金等調整前当期純利益	3, 912	4, 237
法人税、住民税及び事業税	727	1, 043
法人税等調整額	2, 800	125
法人税等合計	3, 527	1, 168
少数株主損益調整前当期純利益		3, 069
当期純利益	385	3, 069

		(単位・日ガ門)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	_	3, 069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	_	△16
繰延ヘッジ損益	_	7
為替換算調整勘定	_	△563
持分法適用会社に対する持分相当額		2
その他の包括利益合計	_	※ 2 △570
包括利益	_	*1 2,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	_	2, 498
少数株主に係る包括利益	_	_

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14, 049	14, 049
当期変動額		
新株の発行	<u> </u>	1
当期変動額合計	_	1
当期末残高	14, 049	14, 051
資本剰余金		
前期末残高	22,999	22, 999
当期変動額		
新株の発行	_	1
当期変動額合計		1
当期末残高	22, 999	23, 001
利益剰余金	<u> </u>	,
前期末残高	7, 593	7, 978
当期変動額	·	,
剰余金の配当	_	△254
当期純利益	385	3,069
自己株式の処分	$\triangle 0$	$\triangle 0$
当期変動額合計	384	2, 814
当期末残高	7, 978	10, 792
自己株式		
前期末残高	△832	△836
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 4$	$\triangle 7$
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計		$\triangle \epsilon$
当期末残高	△836	△842
株主資本合計		
前期末残高	43, 810	44, 191
当期変動額		
新株の発行	-	3
剰余金の配当	_	△254
当期純利益	385	3, 069
自己株式の取得	$\triangle 4$	$\triangle 7$
自己株式の処分	0	(
当期変動額合計	381	2, 811
当期末残高	44, 191	47,002

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(単位:自万円) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額	至 平成22年3月31日)	王 平成23年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	258	138
当期変動額	200	100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△119	△16
当期変動額合計	△119	△16
当期末残高	138	122
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△21	△28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7	7
当期変動額合計	△7	7
当期末残高	△28	△21
為替換算調整勘定		
前期末残高	$\triangle 6,542$	$\triangle 6,647$
当期変動額	,	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△104	△560
当期変動額合計	△104	△560
当期末残高	△6, 647	△7, 207
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△6, 305	△6, 537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△231	△570
当期変動額合計	△231	△570
当期末残高	△6, 537	△7, 107
新株予約権 新株予約権		
前期末残高	19	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	△8
当期変動額合計	_	△8
当期末残高	19	11
純資産合計		
前期末残高	37, 524	37,674
当期変動額		
新株の発行	-	3
剰余金の配当	_	$\triangle 254$
当期純利益	385	3, 069
自己株式の取得	$\triangle 4$	△7
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△231	△578
当期変動額合計	149	2, 232
当期末残高	37,674	39, 906

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3, 912	4, 237
減価償却費	2, 972	2, 591
のれん償却額	640	640
のれん減損損失	_	986
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△112	120
受取利息及び受取配当金	△97	△117
支払利息	630	710
為替差損益(△は益)	0	0
投資有価証券売却損益(△は益)	△140	_
投資有価証券評価損益(△は益)	16	77
有形固定資産除売却損益(△は益)	△138	22
売上債権の増減額(△は増加)	△928	1, 233
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,000	△2, 796
仕入債務の増減額(△は減少)	470	1, 255
退職給付引当金の増減額(△は減少)	55	209
前払年金費用の増減額(△は増加)	250	481
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	8	77
未収消費税等の増減額(△は増加)	△35	20
未払消費税等の増減額(△は減少)	4	47
その他	35	1, 073
小計	8, 546	10, 873
利息及び配当金の受取額	95	118
利息の支払額	△627	△699
法人税等の支払額	△424	△1, 160
法人税等の還付額	379	97
営業活動によるキャッシュ・フロー	7, 970	9, 229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1, 160	△1, 184
有形固定資産の売却による収入	206	23
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 4$	$\triangle 3$
投資有価証券の売却による収入	500	_
その他	△40	△266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△498	△1, 432

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	25	$\triangle 1,725$
長期借入れによる収入	21,735	_
長期借入金の返済による支出	△15, 035	△6, 400
社債の発行による収入	_	10,000
社債の償還による支出	_	△7, 024
社債の買入消却による支出	△7, 913	△101
セール・アンド・リースバックによる収入	1, 984	<u> </u>
配当金の支払額	_	△254
株式の発行による収入	_	3
自己株式の取得による支出	$\triangle 4$	$\triangle 7$
自己株式の売却による収入	0	0
その他	△405	△540
財務活動によるキャッシュ・フロー	386	△6, 049
現金及び現金同等物に係る換算差額	△126	△23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7, 731	1, 723
現金及び現金同等物の期首残高	18, 538	26, 269
現金及び現金同等物の期末残高	*1 26, 269	*1 27, 993

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社41社のすべてを連結の範囲に含めております。 Anritsu Instruments S. A. S. 及びNetTest Pte Ltd. は 当連結会計年度において清算したため、連結の範囲より 除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

Anritsu A/Sの持分法適用関連会社である

CN Resources International (CZ) A/S, Czech については持分法適用の範囲に含めております。なお、その決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、㈱市川電機については、連結純損益及び利益剰 余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても 重要性がないため持分法を適用しておりません。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致し ております。
- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券 (その他有価証券) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売 却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産………主として個別法による原価 法(貸借対照表価額について は収益性の低下による簿価切 下げの方法)

3) デリバティブ……・・・時価法

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社37社のすべてを連結の範囲に含めております。

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度より、新たに設立したAnritsu Solutions S. R. L. を連結の範囲に含めております。 NetTest Equipment España S. A.、Photonetics Ltd.、NetTest Ltd.、NetTest (UK) Ltd.及びNetTest GmbHは当連結会計年度において清算したため、連結の範

- 囲より除外しております。 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法適用の関連会社数 2社

CN Group Holding ApS

SweepMasters, LLC

当連結会計年度より、新たに設立したCN Group Holding ApS及び新たに出資したSweepMasters, LLCを持分法の適用範囲に含めております。なお、Anritsu A/Sの持分法適用関連会社であった CN Resources International (CZ) A/S, Czech については、CN Group Holding ApSの子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

- (2) ㈱市川電機については、連結純損益及び利益剰余金 等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重 要性がないため持分法を適用しておりません。
- (3) CN Group Holding ApS及びSweepMasters, LLCの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、CN Group Holding ApSについては2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を、SweepMasters, LLCについては3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表をそれぞれ使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券 (その他有価証券) 時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

2) たな卸資産………同左

3) デリバティブ……同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

無形固定資産

……定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては「6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項」に記載のとおりであります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同 一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を適用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金………債権の貸倒れの損失に備 えるため、一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権については財務 内容評価法により計上しております。
 - 2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

当該変更に伴う退職給付債務及び損益に与える影響はありません。

3) 役員退職慰労引当金…国内連結子会社等は、役員 の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく 連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成16年6月の取締役会及び監査 役会において、当内規を廃止し今後役員退職慰 労金の支給は行わないことを決議いたしまし た。従って、役員の退職慰労金支出に備えるた め、当該決議以前は内規に基づき計上しており ますが、当該決議以降は新たに発生しておら ず、連結会計年度末における役員退職慰労引当 金残高は当該決議以前から在任している役員に 対する支給予定額であります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

無形固定資産

………定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては「(7)のれんの償却方法及 び償却期間」に記載のとおりであります。

リース資産

同左

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金……同左
 - 2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - 3) 役員退職慰労引当金…同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 4) 賞与引当金……当社は、幹部職の賞与の支 払いに備えるため、各評価期間末における支給 見込額のうち、当連結会計年度末において発生 していると認められる額を計上しております。
- 5) 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に 備えるため、支給見込み額を計上しておりま
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基 淮

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - 1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替 予約について振当処理の要件を満たしている場合は 振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引 については、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象:外貨建取引に係る金銭債権債務、長 期借入金

3) ヘッジ方針

為替予約については、内規に基づき、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っております。原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。金利スワップについては、内規に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップは、有 効性の評価を省略しております。 4) 賞与引当金……同左

- 5) 役員賞与引当金……同左
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基 淮

同左

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - 1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替 予約について振当処理の要件を満たしている場合は 振当処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:同左 ヘッジ対象:同左

3) ヘッジ方針

同左

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) (6) 在外連結子会社の会計処理基準 (6) 在外連結子会社の会計処理基準 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に 同左 関する当面の取扱い」 (実務対応報告第18号 平成18年 5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行ってお ります。 (7)のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投 資回収見込年数で均等償却しております。 なお、Anritsu A/Sとの間ののれんについては9年で 均等償却を行っております。 (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及 び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅 少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっております。 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 1)消費税等の会計処理 1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 同左 2) 連結納税制度 2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。 同左 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時 価評価法を採用しております。 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投 資回収見込年数で均等償却しております。 なお、Anritsu A/Sとの間ののれんについては9年で 均等償却を行っております。 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期

限の到来する短期投資からなっております。

	~~!
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基 準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用して おります。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ5百万 円減少し、税金等調整前当期純利益は、73百万円減少し ております。

【表示方法の変更】	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当連結会計年度の「未払金」は3,509百万円であります。 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「リース債務」は395百万円であります。	(連結貸借対照表)
(連結損益計算書)	(連結損益計算書)
—	当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
_	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

並連結合計年度				当連結会計年度		
前連結会計年度 (平成22年3月31日)		(平成23年3月31日)				
※ 1 関連会社株式	157百万円	※ 1	関連令社株	式	·· 151百万円	
2 偶発債務	101 日 20 1	2	偶発債務		101日77	
(1)保証債務・保証予約残高	612百万円	_	証債務			
(2) 主な保証債務・保証予約	012日77[1		,	に対し 債務保証等	等を行っております。	
従業員住宅ローン	612百万円		宋証先)	(主な種類)	(金額)	
(大)	012日万円			(土は性規)	(並領)	
			系会社			
		Anı	ritsu A/S	契約履行保証	803百万円	
					(50,892千デンマ	
					ーククローネ)	
		Anı	ritsu U.S.	契約履行保証	498百万円	
		Но]	ding, Inc.		(5,994千米ドル)	
		Anı	ritsu EMEA	契約履行保証	2百万円	
		Lto	ł.		(24千ユーロ)	
		他	2社	契約履行保証等	2百万円	
				小計	1,306百万円	
		関係	系会社以外			
		従	業員住宅ロー	ン 銀行借入金	529百万円	
				小計	529百万円	
				合計	1,836百万円	
		()	主) () 内	は外貨建てであり、	決算日の為替相場に	
			より換算	こしております。		

(連結損益計算書関係)

	(连帕頂無可异首因水)						
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日			
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
※ 1	販売費及び一般管理費の主要な費目		※ 1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額			
7	(1) 従業員給料賞与	9,332百万円	/• -	(1) 従業員給料賞与 10,060百万円			
	(2) 役員賞与引当金繰入額	15百万円		(2)役員賞与引当金繰入額 93百万円			
	(3) 退職給付費用	1,934百万円		(3) 退職給付費用			
	(4) 広告宣伝費	836百万円		(4) 役員退職慰労引当金繰入額 5百万円			
	(5) 旅費交通費	1,540百万円		(5) 広告宣伝費 901百万円			
	(6)減価償却費	703百万円		(6)旅費交通費			
	(7)試験研究費	4,738百万円		(7)減価償却費 608百万円			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1, 100 11 70 1 7		(8)貸倒引当金繰入額 143百万円			
				(9)試験研究費 4,934百万円			
※ 2	一般管理費及び当期製造費用に含ま	れる研究開発費	※ 2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費			
		9,387百万円		9,380百万円			
※ 3	固定資産売却益の内訳		3	-			
	(1)土地	148百万円					
4	_		※ 4	のれん減損損失の内容			
				① のれん減損損失を認識した資産			
				種類のれん			
				対象旧NetTest A/S買収によって発生			
				したのれんの一部			
				減損損失額986百万円			
			(2	② 減損損失に至った経緯			
				取得時に検討した事業計画を見直した結果、一部			
			の事業において当初想定していた収益が見込めなく				
			なったことから減損損失を認識しております。				
			③ 回収可能価額の算定方法				
			当該減損損失の測定においては、修正した事業計				
				画に基づき回収可能価額を算定しております。			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

153百万円 少数株主に係る包括利益

計 153

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 △119百万円

繰延ヘッジ損益 $\triangle 7$

為替換算調整勘定 $\triangle 119$

持分法適用会社に対する持分相当額 15 △231

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	128, 037, 848	_	_	128, 037, 848
合計	128, 037, 848	_	_	128, 037, 848
自己株式				
普通株式 (注)1,2	594, 428	12, 377	790	606, 015
合計	594, 428	12, 377	790	606, 015

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加12,377株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少790株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
区分	新株予約権の内訳		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	_	_	_	_	_	19
	合計	_	_	_	_	_	19

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

- 1						
	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)		
発行済株式						
普通株式 (注)1	128, 037, 848	5, 000	_	128, 042, 848		
合計	128, 037, 848	5, 000	_	128, 042, 848		
自己株式						
普通株式 (注)2,3	606, 015	12, 926	1, 052	617, 889		
合計	606, 015	12, 926	1, 052	617, 889		

- (注) 1. 発行済株式の株式数の増加5,000株は、ストック・オプションの行使による新株の発行であります。
 - 2. 自己株式の株式数の増加12,926株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 - 3. 自己株式の株式数の減少1,052株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
区分	新株予約権の内訳		前連結会計 年度末		当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとして	_	_	_	_	_	11
(親会社)	の新株予約権						11
	合計	_	_	_	_	_	11

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

ります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	254	2. 00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	637	利益剰余金	5. 00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)		
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 当連結会計年度の現金及び現金同等物残高と連結貸 借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は 一致しております。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 同左		

(リース取引関係)	
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側)	1. ファイナンス・リース取引(借主側)
(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引	(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容	① リース資産の内容
有形固定資産	同左
建物に附属する設備(「建物附属設備」)であり	
ます。	
② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	同左
「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減	
価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであ	
ります。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容	① リース資産の内容
有形固定資産	(ア)有形固定資産
主として、計測器事業における生産設備及び事務	主として、計測事業における生産設備及び事
用設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及	務用設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、
び備品」)であります。	器具及び備品」)であります。
	(イ)無形固定資産
	ソフトウェアであります。
② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	同左
「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減	
価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであ	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース町	文引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		
のに係る未経過リース料		のに係る未経過リース料		
1年内	2百万円	1年内	1百万円	
1年超	—百万円	1年超	5百万円	
合計	2百万円	合計	7百万円	

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入や社 債発行による方針です。デリバティブは、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金 利変動リスクを回避するために利用し、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各営業および営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。満期保有目的の債券は、資金運用内規に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、リスクは僅少であります。また、業務上の関係を有する企業の株式は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には原 材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達です。借入金のうち一部は支払金利の変動リスクに晒されています。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性を維持することなどによりリスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表 計上額(※) (百万円)	時価(<u>※</u>) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26, 269	26, 269	_
(2) 受取手形及び売掛金	21, 012	21, 012	_
(3) 投資有価証券 その他有価証券	636	636	_
(4) 支払手形及び買掛金	(5, 296)	(5, 296)	_
(5) 短期借入金	(3,750)	(3,750)	_
(6) 社債及び新株予約権付社債(1年内償 還予定を含む)	(17, 024)	(16, 400)	△623
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	(21, 500)	(21, 493)	$\triangle 6$
(8) リース債務(1年内支払予定を含む)	(2, 208)	(2, 202)	$\triangle 6$
(9) デリバティブ取引	(43)	(43)	_

- (※) 負債に計上されているものについては、() で記載しております。
- (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から 提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価 証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債及び新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 長期借入金及び(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)		
現金及び預金	26, 269		
受取手形及び売掛金	21, 012		
合 計	47, 282		

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入や社 債発行による方針です。デリバティブは、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金 利変動リスクを回避するために利用し、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各営業および営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。満期保有目的の債券は、資金運用内規に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、リスクは僅少であります。また、業務上の関係を有する企業の株式は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達です。借入金のうち一部は支払金利の変動リスクに晒されています。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性を維持することなどによりリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表 計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27, 993	27, 993	_
(2) 受取手形及び売掛金	19, 175	19, 175	_
(3) 投資有価証券 その他有価証券	552	552	_
(4) 支払手形及び買掛金	(6, 147)	(6, 147)	_
(5) 短期借入金	(1, 839)	(1, 839)	_
(6) 社債及び新株予約権付社債 (1年内償 還予定を含む)	(19, 900)	(21, 358)	1, 458
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	(15, 100)	(15, 270)	170
(8) リース債務 (1年内支払予定を含む)	(1, 705)	(1,723)	18
(9) デリバティブ取引	(65)	(65)	_

(※) 負債に計上されているものについては、() で記載しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債及び新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 長期借入金及び(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	87
関係会社株式	151
その他	14
合 計	253

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)		
現金及び預金	27, 993		
受取手形及び売掛金	19, 175		
合 計	47, 169		

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債及び新株予約 権付社債		9, 900	١		10,000	_
長期借入金	400	9, 100	600	5, 000	ı	ı
リース債務	526	539	470	162	3	3
合 計	926	19, 539	1, 070	5, 162	10, 003	3

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	613	414	199
債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
その他	_	_	_
小計	613	414	199
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	22	25	$\triangle 3$
債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
その他	_	_	_
小計	22	25	△3
合計	636	440	196

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 111百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	500	140	-
債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
その他	_	_	_
合計	500	140	_

1. その他有価証券

· C*/IE 有 IIII []				
種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの				
株式	354	161	192	
債券				
国債・地方債等	_	_	_	
社債	_	_	_	
その他	_	_	_	
その他	_	_	_	
小計	354	161	192	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの				
株式	198	204	$\triangle 5$	
債券				
国債・地方債等	_	_	_	
社債	_	_	_	
その他	_	_	_	
その他	_	_	_	
小計	198	204	△5	
合計	552	365	186	

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 101百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資 有価証券評価損77百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - (1)通貨関連

			当連結会 (平成22年	会計年度 3月31日)	
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
市場取引	ユーロ	590	_	0	0
以外の取 引	米ドル	553	_	4	4
91	円	406	_	16	16
	その他	540		△16	△16
	合 計	2, 090	_	4	4

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会				当連結会計年度 成22年3月31日	
計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
為替予約	売建				
等の振当 処理	ユーロ	売掛金	1, 431	_	△38
ZZ.	米ドル	売掛金	92	_	4
	合 計		1, 524	_	△34

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 金利関連

0 m334				当連結会計年度 成22年3月31日	
かっジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処	金利スワップ取引				
理方法	変動受取・固定支払	長期借入金	2, 000	2, 000	△48
	合 計		2, 000	2, 000	△48

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

			当連結会 (平成23年	会計年度 3月31日)	
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	一 売建 ユーロ	1 707		∧ 97	△27
市場取引	<u> </u>	1, 727	_	$\triangle 27$	△∠1
以外の取	その他	1,000	_	$\triangle 6$	$\triangle 6$
引	買建				
	ユーロ	860	_	2	2
	その他	492	_	2	2
	合 計	_	_	△28	△28

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

				当連結会計年度 成23年3月31日	
へッジ会 計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
為替予約	売建				
等の振当 処理	米ドル	売掛金	1, 540	_	△8
~~ <u>~</u>	ユーロ	売掛金	541	_	△28
	合 計		2, 082	_	△37

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 金利関連

o will				当連結会計年度 成23年3月31日	
かっジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処	金利スワップ取引				
理方法	変動受取・固定支払	長期借入金	2, 000	2, 000	△36
	合 計		2, 000	2, 000	△36

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
当社及び国内連結子会社は、従業員を対象に確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)及び確定拠出型年金制度を併用しております。なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しています。	同左

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△27, 719	△27, 360
(2) 年金資産(百万円)	23, 237	22, 468
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	△4, 481	△4, 892
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	10, 839	10, 559
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4) (百万円)	6, 357	5, 667
(6) 前払年金費用(百万円)	8, 044	7, 562
(7) 退職給付引当金(5)-(6) (百万円)	△1,686	△1,895

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1)勤務費用(百万円)	841	987
(2)利息費用(百万円)	666	646
(3)期待運用収益(減算) (百万円)	△555	△599
(4)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1, 799	1, 691
(5)退職給付費用 計(百万円)	2, 752	2, 726

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1)割引率 (%)	2.5	同左
(2)期待運用収益率(%)	3. 0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(主として13年)に よる定額法により、翌連結会計年度か ら費用処理しております。	同左
(5)過去勤務債務の額の処理年数(年)	発生時に全額費用処理しておりま す。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 - 百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション		
	当社取締役 5名		
	当社執行役員 8名		
付与対象者の区分及び人数	当社理事 4名		
	子会社取締役・執行役員 12名		
	海外子会社従業員 7名		
ストック・オプション数(注)	普通株式 213,000株		
付与日	平成19年8月13日		
権利確定条件	_		
対象勤務期間	2年間(自 平成19年8月14日 至 平成21年8月13日)		
	3年間(自平成21年8月14日 至平成24年8月13日)		
	ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を		
権利行使期間	喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使を認める。なお付与日よ		
	り平成21年8月13日までに退任、退職した場合は、平成21年8月14		
	日から1年間に限り行使を認める。		

- (注) 株式数に換算して記載しております。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前(株	株)
前連結会計年度末	213, 000
付与	_
失効	_
権利確定	213, 000
未確定残	_
権利確定後(株	姝)
前連結会計年度末	_
権利確定	213, 000
権利行使	_
失効	_
未行使残	213, 000

② 単価情報

		平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	566
行使時平均株価	(円)	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	92

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 一百万円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益8百万円を計上 しております。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名当社執行役員8名当社理事4名子会社取締役・執行役員12名海外子会社従業員7名
ストック・オプション数(注)	普通株式 213,000株
付与日	平成19年8月13日
権利確定条件	_
対象勤務期間	2年間 (自 平成19年8月14日 至 平成21年8月13日)
権利行使期間	3年間(自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日) ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を 喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使を認める。なお付与日よ り平成21年8月13日までに退任、退職した場合は、平成21年8月14 日から1年間に限り行使を認める。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成19年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		_
付与		_
失効		_
権利確定		_
未確定残		_
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		213, 000
権利確定		_
権利行使		5, 000
失効		87, 000
未行使残		121, 000

② 単価情報

		平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	566
行使時平均株価	(円)	673
公正な評価単価(付与日)	(円)	92

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度	(祝効果会計関係)			
繰延税金資産 たな卸資産 11,538百万円 関係会社株式 3,485百万円 連結会社繰越欠損金 2,515百万円 連結会社繰越欠損金 2,515百万円 連結会社繰越欠損金 2,515百万円 連結会社繰越欠損金 2,515百万円 連結会社繰越欠損金 2,679百万円 連結会社機域欠損金 2,679百万円 連結会社機域欠損金 2,679百万円 連結会社機域欠損金 2,679百万円 連結会社機域欠損金 2,679百万円 表が研究費 418百万円 その他 810百万円 その他 810百万円 繰延税金資産小計 21,996百万円 課延税金資産小計 21,996百万円 課延税金資産合計 8,252百万円 繰延税金資産合計 8,252百万円 繰延税金資産合計 7,699百万円 繰延税金資産合計 7,001百万円 その他有価証券評価差額金 57百万円 繰延税金資産の純額 7,001百万円 をの他有価証券評価差額金 64百万円 繰延税金資産の純額 7,001百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 評価性引当額 75.0% 繰越欠損金 △14.9% 永久差異 △14.6% 未外差異 △14.6% 税額等見積差額 10.0% 永久差異 △14.6% 税額等見積差額 10.0% 永久差異 ○14.6% 税額等見積差額 10.0% 未久差異 ○14.6% 税額等見積差額 3.3% 税額等見積差額 3.9% その他 △3.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.2%	(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日	
たな卸資産 11,538百万円 関係会社株式 3,485百万円 連結会社機越欠損金 2,515百万円 連結会社機越欠損金 2,515百万円 連結会社機越欠損金 2,679百万円 フフトウェア 1,685百万円 共払費用 978百万円 大払費用 1,049百万円 大払費用 1,049百万円 大扱費イ価証券 563百万円 投資有価証券 563百万円 投資有価証券 595百万円 投資有価証券 6901百万円 その他 810百万円 その他 810百万円 経延税金資産分計 8,252百万円 繰延税金資産合計 7,699百万円 繰延税金負債 退職給付引当金 901百万円 その他有価証券評価差額金 64百万円 繰延税金負債合計 965百万円 繰延税金負債合計 1,251百万円 繰延税金負債合計 965百万円 線延税金負債合計 965百万円 4001百万円 400	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	
関係会社株式 3,485百万円 連結会社繰越欠損金 2,515百万円 連結会社繰越欠損金 2,515百万円 地結会社繰越欠損金 2,679百万円 表社費用 978百万円 表社費用 978百万円 表社費用 1,049百万円 投資有価証券 563百万円 投資有価証券 595百万円 投资有価証券 595百万円 投资有価証券 595百万円 投资有価証券 595百万円 投资有価証券 595百万円 投资有価证券 595百万円 投资有価证券 595百万円 投资有価证券 595百万円 投资有価证券 595百万円 投资有価证券 595百万円 投资有価证券 595百万円 操延税金資産小計 20,949百万円 課延税金資産小計 20,949百万円 課延税金負債 退職給付引当金 901百万円 その他有価証券評価差額金 64百万円 操延税金負債合計 965百万円 操延税金負債合計 965百万円 操延税金負債合計 965百万円 操延税金資産の純額 6,734百万円 操延税金資産の利額 6,734百万円 操延税金 6,65万円 操延税金 6,65万円 操延税金 6,65万円 操延税金 6,734百万円 接延税金 6,734百万円 4,745 6,734百万円 6,	繰延税金資産		繰延税金資産	
連結会社繰越欠損金 2,515百万円 ソフトウェア 1,685百万円 大払費用 978百万円 表払費用 978百万円 投資有価証券 563百万円 設験研究費 418百万円 その他 810百万円 繰延税金資産小計 21,996百万円 評価性引当額 △13,743百万円 繰延税金資産合計 8,252百万円 繰延税金資産合計 8,252百万円 繰延税金資産合計 1,193百万円 その他有価証券評価差額金 57百万円 繰延税金負債 退職給付引当金 901百万円 その他有価証券評価差額金 64百万円 繰延税金負債合計 1,251百万円 繰延税金資産の純額 7,001百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 40.6% (調整) 評価性引当額 75.0% (調整) 評価性引当額 75.0% (調整) 評価性引当額 75.0% (調整) 評価性引当額 △26.3% 税額等見積差額 10.0% 次入差異 △14.6% 水入差異 △14.6% 税額等見積差額 3.3% 機越欠損金 3.9% その他 △3.0% 代税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.3% 表数を対象果会計適用後の法人税等の負担率 2.3% 表数を対象果会計適用後の法人税等の負担率 2.3% 表数を対象果会計適用後の法人税等の負担率 2.3% 表述欠損金 3.9% 在民税均等割等 2.3% 表数欠損金 3.9% 在民税均等割等 2.3% 表述欠損金 3.9% 在见税均等割等 2.3% 表述的 2.5% 表述 2.679百万円 2.2% 表述税益的 2.679百万円 2.2% 表述税益的 2.679百万円 2.2% 表述税益的 2.679百万円 2.2% 表述税益的 2.2676百万円 2.2% 表述税益的 2.2	たな卸資産	11,538百万円	たな卸資産	9,903百万円
ソフトウェア 未払費用 投資有価証券 試験研究費 1,685百万円 978百万円 投資有価証券 418百万円 その他 810百万円 繰延税金資産小計 21,996百万円 課価性引当額 △13,743百万円 繰延税金資産合計 8,252百万円 大の他 1,367百万円 繰延税金資産小計 20,949百万円 課価性引当額 △13,249百万円 繰延税金資産合計 20,949百万円 課価性引当額 △13,249百万円 繰延税金資産合計 7,699百万円 機延税金負債 退職給付引当金 その他有価証券評価差額金 57百万円 繰延税金資産の純額 57百万円 繰延税金資産の純額 57百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 評価性引当額 係数年負金 (調整) 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率 との差異の原因となった主な項目別内部 法定実効税率 をのと、3.8% 税額等見積差額 の、44.8% 税額等見積差額 の、44.8% 税額等見積差額 の、44.8% 税額等見積差額 の、44.8% 税額等見積差額 の、44.8% 税額等見積差額 の、44.8% 税額等見積差額 の、44.8% 人名.8% 税額等見積差額 の、44.8%	関係会社株式	3,485百万円	関係会社株式	3,877百万円
未払費用 投資有価証券 試験研究費 978百万円 563百万円 418百万円 その他 未払費用 595百万円 投資有価証券 595百万円 その他 1,049百万円 投資有価証券 595百万円 その他 練延税金資産小計 課価性引当額 21,996百万円 21,996百万円 繰延税金資産合計 20,949百万円 繰延税金資産合計 20,949百万円 繰延税金資産合計 機延税金負債 退職給付引当金 1,193百万円 その他有価証券評価差額金 20,949百万円 繰延税金負債 退職給付引当金 901百万円 その他有価証券評価差額金 46百万円 繰延税金負債 退職給付引当金 901百万円 その他有価証券評価差額金 46百万円 繰延税金負債合計 46百万円 繰延税金負債合計 20.34百万円 北定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率(調整) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率をの差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率をの差異の原因となった主な項目別内訳法定実施をの差異の原因となった主な項目別内訳法定実施をの差別をの表別をの表別をの表別をの表別をの表別をの表別をの表別をの表別をの表別をの表	連結会社繰越欠損金	2,515百万円	連結会社繰越欠損金	2,679百万円
投資有価証券 563百万円	ソフトウェア	1,685百万円	ソフトウェア	1,476百万円
大の他 1,367百万円 接延税金資産小計 21,996百万円 操延税金資産小計 21,996百万円 操延税金資産小計 21,996百万円 操延税金資産合計 21,996百万円 操延税金資産合計 21,367百万円 操延税金資産合計 7,699百万円 操延税金資産合計 7,699百万円 操延税金負債 退職給付引当金 1,193百万円 その他有価証券評価差額金 57百万円 操延税金負債合計 1,251百万円 操延税金負債合計 965百万円 操延税金資産の純額 6,734百万円 操延税金負債合計 965百万円 操延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金 64百万円 操延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金資産の純額 6,734百万円 接延税金 6,45 6,4	未払費用	978百万円	未払費用	1,049百万円
その他 810百万円 繰延税金資産小計 21,996百万円 評価性引当額 21,996百万円 21,996百万円 繰延税金資産合計 繰延税金資産合計 20,949百万円 評価性引当額 20,949百万円 経延税金資産合計 20,949百万円 経延税金資産合計 20,949百万円 経延税金資産合計 20,949百万円 21,249百万円 経延税金資産合計 20,949百万円 21,251百万円 22,20世有価証券評価差額金 20,949百万円 22,20円 20,049百万円 22,20円 20,049百万円 22,20円 20,949百万円 22,20円 20,949百万円 22,20円 22,20円 20,949百万円 22,20円 20,949百万円 22,20円 22,20円 20,949百万円 22,20円 22,20円 20,949百万円 22,20円 2	投資有価証券	563百万円	投資有価証券	595百万円
	試験研究費	418百万円	その他	1,367百万円
評価性引当額	その他	810百万円	繰延税金資産小計	20,949百万円
繰延税金資産合計 8,252百万円 繰延税金負債 退職給付引当金 1,193百万円 その他有価証券評価差額金 57百万円 繰延税金負債 退職給付引当金 901百万円 その他有価証券評価差額金 57百万円 繰延税金負債合計 965百万円 繰延税金資産の純額 7,001百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 40.6% (調整)	繰延税金資産小計	21,996百万円	評価性引当額	△13,249百万円
繰延税金負債 退職給付引当金 1,193百万円 その他有価証券評価差額金 57百万円 繰延税金負債合計 1,251百万円 繰延税金資産の純額 7,001百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 40.6% (調整) 評価性引当額 75.0% (調整) 評価性引当額 75.0% 税額等見積差額 10.0% 永久差異 △14.6% 永久差異 ○15.0% 税額等見積差額 3.3% 機越欠損金 3.9% 在の他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% その他 △4.5%	評価性引当額	△13,743百万円	繰延税金資産合計	7,699百万円
操延税金負債	繰延税金資産合計	8,252百万円		
退職給付引当金 1,193百万円 その他有価証券評価差額金 64百万円 操延税金負債合計 1,251百万円 繰延税金負債合計 965百万円 繰延税金資産の純額 7,001百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 40.6%(調整) 評価性引当額 75.0% 評価性引当額 △26.3% 繰越欠損金 △14.9% 税額等見積差額 10.0% 水久差異 △14.6% 永久差異 6.4% 住民税均等割等 3.8% 税額控除 △4.8% 税額等見積差額 3.3% 繰越欠損金 3.9% その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% その他 △4.5%			繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 57百万円 繰延税金負債合計 4.251百万円 1,251百万円 繰延税金負債合計 965百万円 繰延税金資産の純額 965百万円 繰延税金資産の純額 6,734百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 40.6% 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 40.6% (調整) 法定実効税率 40.6% (調整) 評価性引当額	繰延税金負債		退職給付引当金	901百万円
 繰延税金負債合計 1,251百万円 繰延税金資産の純額 7,001百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 40.6% (調整) (調整) (調整) 評価性引当額 75.0% 評価性引当額 △26.3% 税額等見積差額 3.8% 税額等見積差額 3.3% 繰越欠損金 公14.6% 永久差異 ム14.6% 永久差異 ム26.4% 税額等見積差額 3.3% 機越欠損金 3.9% その他 ム3.0% 住民税均等割等 2.3% その他 ム3.0% 住民税均等割等 2.3% その他 ム4.5% 	退職給付引当金	1,193百万円	その他有価証券評価差額金	64百万円
操延税金資産の純額 7,001百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別内訳	その他有価証券評価差額金	57百万円	繰延税金負債合計	965百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 40.6% (調整) 40.6% (調整) との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 40.6% (調整) 評価性引当額 75.0% 繰越欠損金 △14.9% 永久差異 住民税均等割等 3.8% 税額等見積差額 3.3% 税額等見積差額 3.3% 機越欠損金 3.9% その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% その他 △4.5% 税額等見積差額 3.9% 全の他 △4.5%	繰延税金負債合計	1,251百万円	繰延税金資産の純額	6,734百万円
との差異の原因となった主な項目別内訳法定実効税率 40.6% (調整) (調整) 評価性引当額 75.0% 繰越欠損金 △14.9% 永久差異 △14.6% 住民税均等割等 3.8% 税額等見積差額 0.4% 投額等見積差額 3.9% その他 △3.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.2%	繰延税金資産の純額	7,001百万円		
法定実効税率 (調整) 40.6% (調整) 評価性引当額 繰越欠損金 永久差異 住民税均等割等 75.0% 允14.9% 允14.6% 永久差異 住民税均等割等 評価性引当額 税額等見積差額 永久差異 6.4% 税額控除 允4.8% 税額等見積差額 その他 ん3.0% その他 ん3.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.6% 経額等見積差額 永久差異 6.4% 税額控除 42.8% 経越欠損金 6.4% 経越欠損金 6.4% 人4.8% その他 ん3.0% その他 ん3.0% その他 ん4.5%	2. 法定実効税率と税効果会計適用	用後の法人税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率	
(調整) (調整) 評価性引当額 75.0% 評価性引当額 △26.3% 繰越欠損金 △14.9% 税額等見積差額 10.0% 永久差異 △14.6% 永久差異 6.4% 住民税均等割等 3.8% 税額控除 △4.8% 税額等見積差額 3.3% 繰越欠損金 3.9% その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.2% その他 △4.5%	との差異の原因となった主な項目	目別内訳	との差異の原因となった主な項目別内訳	
評価性引当額 75.0% 評価性引当額 △26.3% 繰越欠損金 △14.9% 税額等見積差額 10.0% 永久差異 △14.6% 永久差異 6.4% 住民税均等割等 3.8% 税額控除 △4.8% 税額等見積差額 3.3% 繰越欠損金 3.9% その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.2% その他 △4.5%	法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
繰越欠損金 △14.9% 税額等見積差額 10.0% 永久差異 △14.6% 永久差異 6.4% 住民税均等割等 3.8% 税額控除 △4.8% 税額等見積差額 3.3% 繰越欠損金 3.9% その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.2% その他 △4.5%	(調整)		(調整)	
永久差異 △14.6% 永久差異 6.4% 住民税均等割等 3.8% 税額控除 △4.8% 税額等見積差額 3.3% 繰越欠損金 3.9% その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.2% その他 △4.5%	評価性引当額	75.0%	評価性引当額	△26.3%
住民税均等割等 3.8% 税額控除 △4.8% 税額等見積差額 3.3% 繰越欠損金 3.9% その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.2% その他 △4.5%	繰越欠損金	△14. 9%	税額等見積差額	10.0%
税額等見積差額3.3%繰越欠損金3.9%その他△3.0%住民税均等割等2.3%税効果会計適用後の法人税等の負担率90.2%その他△4.5%		$\triangle 14.6\%$	永久差異	6.4%
その他 △3.0% 住民税均等割等 2.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.2% その他 △4.5%	,			△4.8%
- 税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.2% その他 △4.5%	税額等見積差額		繰越欠損金	3.9%
	その他	△3.0%	住民税均等割等	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.6%	税効果会計適用後の法人税等の負	負担率 90.2%		
			税効果会計適用後の法人税等の)負担率 27.6%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務につきましては、金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は839百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用または営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	;	当連結会計年度末の時価		
ĺ	前連結会計年度末残高	(百万円)		
ĺ	3, 308	△128	3, 179	18,004

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額の金額は、減価償却による減少額であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等を所有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は766百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用または営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

j	当連結会計年度末の時価				
前連結会計年度末残高	(百万円)				
3, 179	$3,179$ $\triangle 123$ $3,055$				

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額の金額は、減価償却による減少額であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	計測器 (百万円)	情報通信 (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益 売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	48, 270	5, 306	11, 641	8, 329	73, 548	_	73, 548
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	136	126	12	2, 647	2, 922	△2, 922	_
計	48, 406	5, 432	11, 653	10, 977	76, 470	△2, 922	73, 548
営業費用	46, 155	5, 289	11, 043	8, 729	71, 216	△2, 951	68, 965
営業損益	2, 251	143	610	2, 248	5, 253	△670	4, 583
Ⅱ. 資産、減価償却費及び資本的支出							
(1)資産	52, 604	6, 501	10, 732	15, 452	85, 291	15, 897	101, 188
(2)減価償却費	1, 929	110	163	745	2, 948	31	2, 979
(3)資本的支出	843	47	131	111	1, 134	_	1, 134

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主な製品等は次のとおりであります。
 - (1) 計測器………デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、

RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス

- (2) 情報通信……公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
- (3) 産業機械……自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機
- (4)サービス他……物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造、光デバイス、 精密寸法測定機等
- 3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は804百万円であり、その主な内容は内部管理上、各事業に関連付けられない基礎研究に係る費用であります。
- 4. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、25,205百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び各事業に関連付けられない基礎研究に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	37, 959	13, 999	12, 660	8, 929	73, 548	_	73, 548
(2)セグメント間の内部売上高	11, 526	6, 427	1, 440	398	19, 792	△19, 792	_
計	49, 485	20, 427	14, 100	9, 327	93, 341	△19, 792	73, 548
営業費用	46, 479	18, 621	14, 635	8, 967	88, 705	△19, 740	68, 965
営業損益	3, 005	1,805	△535	360	4, 635	△52	4, 583
Ⅱ. 資産	98, 198	20, 647	7, 225	5, 407	131, 477	△30, 289	101, 188

- (注) 1. 連結会社の所在する国又は地域を地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりです。
 - (1) 米州……アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
 - (2) 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク
 - (3) アジア他……中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ
 - 3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、25,205百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び長期投資資産(投資有価証券)等

であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	米州	EMEA	アジア他	計
I. 海外売上高(百万円)	13, 967	12, 462	13, 628	40, 058
Ⅱ. 連結売上高(百万円)	_	_	_	73, 548
Ⅲ. 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	19.0%	16. 9%	18.6%	54. 5%

- (注) 1. 本邦以外の国又は地域で、連結会社が売上高を有する当該国又は地域を、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 - (1)米州……アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
 - (2) EME A……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、 中近東、アフリカ
 - (3)アジア他……中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社(以下、事業運営会社)が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営スタイルを採用しております。各々の事業運営会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業運営会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「計 測事業」、「情報通信事業」及び「産業機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは次の通りであります。

- (1)計測……デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
- (2)情報通信……公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
- (3) 産業機械……自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機
- 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	^デ メント		その他		調整額	連結 財務諸表
	計測	情報通信	産業機械	計	(注) 1	合計	(注) 2	計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	48, 270	5, 306	11,641	65, 218	8, 329	73, 548	_	73, 548
セグメント間の内部 売上高又は振替高	136	126	12	274	2, 647	2, 922	△2, 922	_
計	48, 406	5, 432	11,653	65, 493	10, 977	76, 470	△2, 922	73, 548
セグメント利益	2, 251	143	610	3, 005	2, 248	5, 253	△670	4, 583
セグメント資産	52, 604	6, 501	10, 732	69, 838	15, 452	85, 291	15, 897	101, 188
その他の項目								
減価償却費	1,929	110	163	2, 203	745	2, 948	31	2, 979
のれんの償却額	640	_	_	640	_	640	_	640
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	843	47	131	1, 022	111	1, 134	_	1, 134

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、精密計測、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益の調整額△670百万円には、セグメント間取引消去133百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△804百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4. セグメント資産の調整額15,897百万円は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金 (現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び基礎研究に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	゛メント		その他		調整額	連結 財務諸表
	計測	情報通信	産業機械	計	(注) 1	合計	(注) 2	計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	53, 462	4, 118	12, 325	69, 906	7, 946	77, 853	_	77, 853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	23	5	72	3, 161	3, 234	△3, 234	_
計	53, 506	4, 141	12, 331	69, 979	11, 107	81, 087	△3, 234	77, 853
セグメント利益	5, 050	69	659	5, 779	1, 653	7, 432	△438	6, 994
セグメント資産	58, 610	7, 023	11, 140	76, 774	11, 846	88, 621	10, 627	99, 249
その他の項目								
減価償却費	1,860	87	182	2, 131	457	2, 589	_	2, 589
のれんの償却額	640	_	_	640	_	640	_	640
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1, 098	37	197	1, 333	216	1, 549	_	1, 549

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、精密計測、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益の調整額△438百万円には、セグメント間取引消去116百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△554百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費であります。

- 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4. セグメント資産の調整額10,627百万円は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金 (現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び基礎研究に係る資産等であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

計測	情報通信	産業機械	その他	合計
53, 462	4, 118	12, 325	7, 946	77, 853

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア他	合計
32, 952	18, 946	10, 629	15, 324	77, 853

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア他	合計
14, 805	2, 286	392	168	17, 652

- (注) 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
- (1)米州……アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) EME A……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、 ルーマニア、中近東、アフリカ
- (3) アジア他……中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	計測	情報通信	産業機械	合計
減損損失	986	_	_	986

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	計測	情報通信	産業機械	合計
当期償却額	640	_	_	640
当期末残高	1, 255	_	_	1, 255

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり純資産額 295円49銭	1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益金額 3円02銭	1株当たり当期純利益金額 24円09銭
潜在株式調整後	潜在株式調整後
1株当たり当期純利益金額 2円77銭	1株当たり当期純利益金額 22円08銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	385	3, 069
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	385	3, 069
期中平均株式数(株)	127, 436, 315	127, 427, 317
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	_	_
普通株式増加額 (株)	11, 392, 666	11, 590, 360
(うち新株予約権付社債)	(11, 392, 666)	(11, 590, 360)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	新株予約権2銘柄	新株予約権2銘柄
たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概	潜在株式の数	潜在株式の数
要	213,000株	121,000株
	詳細については「第4提出会社の	詳細については「第4提出会社の
	状況、1株式等の状況、(2)新株予	状況、1株式等の状況、(2)新株予
	約権等の状況」に記載のとおりであ	約権等の状況」に記載のとおりであ
	ります。	ります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
アンリツ株式会社	2015年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成22年 9月28日	_	10, 000	なし	なし	平成27年 9月28日
アンリツ株式会社	第4回無担保社債	平成19年 9月26日	10,000	9, 900	年1.87%	なし	平成24年 9月26日
アンリツ株式会社	2010年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債	平成15年 9月19日	7, 024 (7, 024)	_	なし	なし	平成22年 9月21日
合計	_	_	17, 024 (7, 024)	19, 900	_	_	_

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 新株予約権付社債の内容は、次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込 に関する 事項
アンリツ(株)普通株式	無償	629	10, 000	_	100	自 平成22年 10月12日 至 平成27年 9月14日	(注)

- (注)本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新 株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。
- 3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
_	9, 900	_	_	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3, 750	1, 839	年 1.1	_
1年以内に返済予定の長期借入金	400	400	年 2.0	_
1年以内に返済予定のリース債務	549	526	年 2.2	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21, 100	14, 700	年 1.6	平成24年~26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1, 659	1, 178	年 2.2	平成24年~29年
その他有利子負債 営業受入保証金	339	349	年 1.5	未定
승카	27, 799	18, 994	_	_

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務に係る平均利率の記載には含めておりません。
 - 3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9, 100	600	5,000	_
リース債務	539	470	162	3
その他有利子負債	_	_	_	_

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日
	至平成22年6月30日	至平成22年9月30日	至平成22年12月31日	至平成23年3月31日
売上高(百万円)	16, 831	19, 786	17, 312	23, 922
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	184	1, 503	1, 158	1, 390
四半期純利益金額 (百万円)	89	882	1, 216	880
1株当たり四半期純利益金 額(円)	0.70	6. 92	9. 55	6. 91

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,882	18, 755
受取手形	481	479
売掛金	*1 13,303	^{**1} 12, 483
製品	1,896	2, 951
仕掛品	1, 100	1, 874
原材料	2, 693	3, 139
前渡金	331	140
前払費用	84	36
繰延税金資産	4, 697	4, 189
未収入金	_	^{*1} 1,523
その他	1, 196	94
貸倒引当金	△78	△73
流動資産合計	46, 590	45, 595
固定資産		
有形固定資産		
建物	28, 121	28, 168
減価償却累計額	△21, 118	△21, 631
建物(純額)	7,002	6, 536
構築物	1, 365	1, 365
減価償却累計額	△1, 203	$\triangle 1,225$
構築物(純額)	161	140
機械及び装置	1, 310	1, 281
減価償却累計額	△1, 167	△1, 173
機械及び装置 (純額)	142	108
車両運搬具	8	12
減価償却累計額	△8	△10
車両運搬具(純額)	0	1
工具、器具及び備品	6, 576	6, 497
減価償却累計額	△5, 691	△5, 709
工具、器具及び備品(純額)	885	788
土地	1, 285	1, 285
有形固定資産合計	9, 478	8, 859
無形固定資産		3,000
ソフトウエア	308	260
その他	34	0
無形固定資産合計	343	260
W/V H/C 24/14 H HI		200

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	422	597
関係会社株式	50, 553	52, 195
出資金	135	132
従業員に対する長期貸付金	18	18
関係会社長期貸付金	9, 160	9, 210
固定化営業債権	*3 O	_
長期前払費用	6, 534	5, 921
繰延税金資産	_	15
その他	12	9
貸倒引当金	△1	△0
投資その他の資産合計	66, 838	68, 099
固定資産合計	76, 659	77, 219
資産合計	123, 250	122, 815
負債の部		·
流動負債		
支払手形	8	_
買掛金	*1 6,022	*1 5,858
短期借入金	1, 590	1,839
1年内償還予定の新株予約権付社債	7, 024	_
リース債務	422	415
未払金	2, 485	^{*1} 3, 578
未払費用	947	1, 016
未払法人税等	57	63
前受金	888	870
預り金	*1 9,602	^{*1} 11, 183
役員賞与引当金	_	60
その他	0	0
流動負債合計	29, 049	24, 887
固定負債		
社債	10,000	9, 900
新株予約権付社債	_	10,000
長期借入金	20, 500	14, 100
リース債務	1, 406	1,008
繰延税金負債	188	_
役員退職慰労引当金	10	10
資産除去債務	_	54
受入保証金	200	205
その他	48	36
固定負債合計	32, 353	35, 315
負債合計	61, 403	60, 202
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

		(単位・日ガウ)
	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14, 049	14, 051
資本剰余金		
資本準備金	22, 999	23,001
資本剰余金合計	22, 999	23, 001
利益剰余金		
利益準備金	2, 468	2, 468
その他利益剰余金	23, 041	23, 826
別途積立金	21, 719	21,719
繰越利益剰余金	1, 322	2, 107
利益剰余金合計	25, 509	26, 294
自己株式	△836	△842
株主資本合計	61,722	62, 504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	119
繰延ヘッジ損益	$\triangle 28$	△21
評価・換算差額等合計	105	97
新株予約権	19	11
純資産合計	61, 847	62, 613
負債純資産合計	123, 250	122, 815
		,

(単位:百万円)

		(単位:日ガ円)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	*3 36, 753	*3 39, 108
売上原価		
製品期首たな卸高	2, 360	1,896
当期製品製造原価	**3, **6 27, 876	*3, *6 30, 219
合計	30, 236	32, 116
他勘定振替高	*1 634	*1 361
製品期末たな卸高	1, 896	2, 951
製品売上原価	27, 705	28, 802
売上総利益	9,048	10, 305
販売費及び一般管理費	*2, *5, *6 7, 283	*2, *5, *6 8, 055
営業利益	1,200	0,000
営業外収益	1,764	2, 249
受取利息	* 4 307	* 4 307
受取配当金	001	001
文 W配 当 並 為 替 差 益	011	001
ブランド管理料	11 *4 113	— — — — — —
フノント官 理科 その他	110	111
	150	114
営業外収益合計	927	919
営業外費用		
支払利息	371	428
社債利息	187	187
為替差損	_	264
その他	261	350
営業外費用合計	820	1, 231
経常利益	1,872	1, 938
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8
固定資産売却益	^{*7} 148	_
投資有価証券売却益	140	_
社債買入消却益	62	_
抱合せ株式消滅差益	46	-
特別利益合計	397	8
特別損失		
関係会社株式評価損	2, 014	964
投資有価証券評価損	16	77
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		32
特別損失合計	2, 031	1,074
税引前当期純利益	238	871
法人税、住民税及び事業税	△409	△460
法人税等調整額	2, 918	291
法人税等合計	2, 509	△168
当期純利益又は当期純損失(△)	<u>∠2, 270</u>	
コ拗杷们並入はヨ朔짼頂大(△)		1, 039

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
区分		注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
Ι	材料費		21, 795	77.3	23, 800	77. 2
П	労務費		3, 495	12. 4	3, 950	12.8
Ш	経費	(注) 2	2, 894	10. 3	3, 075	10.0
	当期製造費用		28, 185	100. 0	30, 826	100.0
	期首仕掛品たな卸高		816		1, 100	
	合計		29, 002		31, 927	
	期末仕掛品たな卸高		1, 100		1, 874	
	他勘定振替高		24		△167	
当期製品製造原価			27, 876		30, 219	

- 1. 原価計算の方法は前事業年度、当事業年度とも個別原価計算であります。
- (注) 2. 経費のうち主なものは減価償却費であり前事業年度1,029百万円、当事業年度976百万円であります。
- (注) 3. 他勘定振替高は、前事業年度は子会社への代理購買が22百万円、当事業年度は評価替差額が△183百万円、 子会社への代理購買が15百万円であります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14, 049	14, 049
当期変動額		
新株の発行		1
当期変動額合計	_	1
当期末残高	14, 049	14, 051
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22, 999	22, 999
当期変動額		
新株の発行		1
当期変動額合計	_	1
当期末残高	22, 999	23, 001
資本剰余金合計		
前期末残高	22, 999	22, 999
当期変動額	,	,
新株の発行		1
当期変動額合計		1
当期末残高	22, 999	23, 001
利益剰余金		20,001
利益準備金		
前期末残高	2, 468	2, 468
当期変動額	_,	_,
当期変動額合計	_	_
当期末残高	2, 468	2, 468
その他利益剰余金		<u>·</u>
別途積立金		
前期末残高	21, 719	21, 719
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	21,719	21,719
繰越利益剰余金		
前期末残高	3, 592	1, 322
当期変動額		
剰余金の配当	_	△254
当期純利益又は当期純損失(△)	$\triangle 2,270$	1, 039
自己株式の処分	△0	$\triangle 0$
当期変動額合計	△2, 270	784
当期末残高	1, 322	2, 107

		(単位:日万円)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	27, 779	25, 509
当期変動額		
剰余金の配当	_	$\triangle 254$
当期純利益又は当期純損失(△)	△2, 270	1, 039
自己株式の処分	△0	$\triangle 0$
当期変動額合計	△2, 270	784
当期末残高	25, 509	26, 294
自己株式		
前期末残高	△832	△836
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 4$	△7
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	$\triangle 3$	$\triangle 6$
当期末残高	△836	△842
株主資本合計		
前期末残高	63, 996	61,722
当期変動額	•	,
新株の発行	_	3
剰余金の配当	_	$\triangle 254$
当期純利益又は当期純損失(△)	△2, 270	1, 039
自己株式の取得	$\triangle 4$	△7
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	$\triangle 2,274$	781
当期末残高	61,722	62, 504

		(単位:日万円)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	256	134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△122	△14
当期変動額合計	△122	△14
当期末残高	134	119
繰延へッジ損益		
前期末残高	△21	△28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 7$	7
当期変動額合計	△7	7
当期末残高	△28	△21
評価・換算差額等合計		
前期末残高	235	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△130	$\triangle 7$
当期変動額合計	△130	△7
当期末残高	105	97
新株予約権		
前期末残高	19	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	△8
当期変動額合計		△8
当期末残高	19	11
純資産合計		
前期末残高	64, 251	61, 847
当期変動額		
新株の発行	_	3
剰余金の配当	_	$\triangle 254$
当期純利益又は当期純損失(△)	$\triangle 2,270$	1, 039
自己株式の取得	$\triangle 4$	△7
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△130	△16
当期変動額合計	△2, 404	765
当期末残高	61, 847	62, 613

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)子会社株式及び関連会社株式
 - ……移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定して おります。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

- 2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 - ……時価法
- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)製品・仕掛品…個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (2) 原材料……移動平均法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下によ る簿価切下げの方法)
- 4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)については定額法によっております。
- (2)無形固定資産……定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

………所有権移転ファイナンス・リース取引に 係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

………所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

- 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場によ り円換算し、換算差額は損益として処理しておりま す。
- 6. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)子会社株式及び関連会社株式

.........同左

(2) その他有価証券

時価のあるもの

……同左

時価のないもの

……同左

- 2. デリバティブの評価基準及び評価方法同左
- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)製品・仕掛品…同左
 - (2) 原材料……同左
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ………同左
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く) ………同左
 - (3) リース資産

同左

- 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左
- 6. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

同左

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額 法により、翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

当該変更に伴う退職給付債務及び損益に与える影響はありません。

(3)役員退職慰労引当金

当社は平成16年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。

従って役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 賞与引当金

幹部職の賞与の支払いに備えるため、各評価期間末 における支給見込額のうち、当事業年度末において発 生していると認められる額を計上しております。

(5)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象:外貨建取引に係る金銭債権債務、長期

借入金

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額 法により、翌事業年度から費用処理しております。

(3)役員退職慰労引当金

同左

(4) 賞与引当金

同左

(5)役員賞与引当金

同左

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予 約について振当処理の要件を満たしている場合は振当 処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:同左 ヘッジ対象:同左

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(3)ヘッジ方針

為替予約については、内規に基づき、外貨建取引に 係る金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で 行っております。原則として1年を超える長期契約を 行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行 わない方針であります。

金利スワップについては、内規に基づき、借入金の 金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

- 8. その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
 - (2)連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

(3)ヘッジ方針

同左

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

- 8. その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

同左

(2)連結納税制度

同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、 税引前当期純利益は54百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
(貸借対照表関係)	(貸借対照表関係)	l
前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」	前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示して	
は、当事業年度において、資産の100分の1以下となった	おりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の	
ため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしま	100分の1を超えたため区分掲記しました。	
した。	なお、前事業年度における「未収入金」の金額は1,116	
なお、当事業年度における「未収入金」の金額は1,116	百万円であります。	
百万円であります。		ı

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(貝旧对無权関係)				
	前事業年度 戊 22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)		
※1. 関係会社に対する	る債権債務	※1. 関係会社に対する債権債務		
(1) 売掛金	4,295百万円	(1)売掛金…		······ 4,526百万円
(2)買掛金	3,893百万円	(2)未収入金・		997百万円
(3)預り金	9,553百万円	(3) 買掛金…		2,907百万円
		(4)未払金…		1,247百万円
		(5)預り金…		11,122百万円
2. 偶発債務		2. 偶発債務		
(1)保証債務残高…	3,394百万円	保証債務		
(2)主な保証債務		下記関係会社等	に対し、債務保証等	等を行っております。
保証債務等	金額(百万円)	(保証先)	(主な種類)	(金額)
		関係会社		
Anritsu Ltd.	2 (18千英ポンド)	Anritsu A/S	契約履行保証	803百万円
Alli i tsu Ltu.	(10 人(10)			(50,892千デンマ
				ーククローネ)
Anritsu A/S	2,776	Anritsu U.S.	契約履行保証	498百万円
	(165, 478千デンマーククローネ)	Holding, Inc.		(5,994千米ドル)
従業員住宅ローン	612	Anritsu EMEA	契約履行保証	2百万円
	012	Ltd.		(24千ユーロ)
		他 2社	契約履行保証等	2百万円
		_	小計	1,306百万円
		関係会社以外		
		従業員住宅ロー	ン 銀行借入金	529百万円
			小計	529百万円
			合計	1,836百万円
(注) 1. 銀行借入金等	等に対する保証であります。	(注) () 内	は外貨建てであり、	決算日の為替相場に
2. () 内はタ	外貨建てであり、決算日の為替相場	より換算	しております。	
により換算して	ております。			
3. 固定化営業債権	は財務諸表等規則第32条第1項第10	3.	_	
号の債権でありまっ	t .			

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
固定資産 271百万円	固定資産 293百万円	
販売費・一般管理費 0百万円	販売費・一般管理費 2百万円	
子会社代理購買他 77百万円	子会社代理購買他 56百万円	
アンリツ計測器カストマサー 284百万円	その他 9百万円	
ビス㈱への移管	計 361百万円	
計 634百万円		
※2. 販売費及び一般管理費から322百万円をEDP費用	※2. 販売費及び一般管理費から308百万円をEDP費用	
として製造原価明細書中の経費へ振替えております。	として製造原価明細書中の経費へ振替えております。	
※3. 関係会社に係る売上高及び営業費用	※3. 関係会社に係る売上高及び営業費用	
(1) 売上高 13,482百万円	(1) 売上高 16,075百万円	
(2)原材料仕入高 15,981百万円	(2)原材料仕入高 16,349百万円	
※4.関係会社に係る営業外収益	※4. 関係会社に係る営業外収益	
(1)受取利息 270百万円	(1)受取利息 272百万円	
(2)受取配当金 321百万円	(2)受取配当金	
(3)ブランド管理料 113百万円	(3)ブランド管理料 114百万円	
※5. 販売費及び一般管理費	※5. 販売費及び一般管理費	
(イ)主要な費目及び金額	(イ)主要な費目及び金額	
(1)従業員給料・賞与等2,481百万円	(1)従業員給料・賞与等 2,907百万円	
(2) 販売手数料	(2)販売手数料	
(3) 広告宣伝費 383百万円	(3)広告宣伝費451百万円	
(4)福利厚生費 522百万円	(4)福利厚生費 541百万円	
(5) 賃借料	(5)賃借料292百万円	
(6) 退職給付費用 1,471百万円	(6)退職給付費用	
(7)旅費交通費260百万円	(7)役員賞与引当金繰入額 60百万円	
(8)減価償却費 359百万円	(8)旅費交通費280百万円	
(9)試験研究費 104百万円	(9)減価償却費	
	(10)試験研究費 90百万円	
(ロ) 販売費及び一般管理費の割合	(ロ) 販売費及び一般管理費の割合	
販売費 約59%	販売費 約58%	
一般管理費	一般管理費	
※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	
は4,003百万円であります。	は3,933百万円であります。	
※7. 固定資産売却益	7. –	
(1) 土地 148百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1,2	594, 428	12, 377	790	606, 015
合計	594, 428	12, 377	790	606, 015

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加12,377株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少790株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1,2	606, 015	12, 926	1,052	617, 889
合計	606, 015	12, 926	1,052	617, 889

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加12,926株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少1,052株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側)	1. ファイナンス・リース取引(借主側)
(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引	(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容	① リース資産の内容
有形固定資産	同左
建物に附属する設備(「建物附属設備」)であり	
ます。	
② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方	同左
法」に記載のとおりであります。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容	① リース資産の内容
有形固定資産	同左
主として、事務機器等(「工具、器具及び備	
品」)であります。	
② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方	同左
法」に記載のとおりであります。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式50,288百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式52,190百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成21年4月 至 平成22年3月	11日	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債	貴の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債	の主な原因別内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産		
たな卸資産	10,410百万円	たな卸資産	8,805百万円	
関係会社株式	3,485百万円	関係会社株式	3,877百万円	
ソフトウェア	1,469百万円	ソフトウェア	1,309百万円	
投資有価証券	563百万円	税務上の繰越欠損金	637百万円	
税務上の繰越欠損金	386百万円	投資有価証券	595百万円	
その他	223百万円	未払費用	396百万円	
繰延税金資産小計	16,900百万円	その他	341百万円	
評価性引当額	△11,086百万円	繰延税金資産小計	15,963百万円	
繰延税金資産合計	5,814百万円	評価性引当額	△10,707百万円	
		繰延税金資産合計	5,256百万円	
繰延税金負債				
退職給付引当金	1,250百万円	繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54百万円	退職給付引当金	988百万円	
繰延税金負債合計	1,304百万円	その他有価証券評価差額金	62百万円	
繰延税金資産の純額	4,509百万円	繰延税金負債合計	1,051百万円	
		繰延税金資産の純額	4,204百万円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用	月後の法人税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担率	
との差異の原因となった主な項目	別内訳	との差異の原因となった主な項目	別内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%	
(調整)		(調整)		
評価性引当額	1, 354. 2%	評価性引当額	△72.2%	
繰越欠損金	△246 . 5%	繰越欠損金	24. 9%	
永久差異	△63.3%	永久差異	△14 . 9%	
税額等見積差額	△42.5%	住民税均等割等	1.8%	
住民税均等割等	7. 5%	税額等見積差額	0.4%	
その他	△0.1%	その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負	負担率 1,049.9%	税効果会計適用後の法人税等の負	担率 △19.3%	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

- 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当時企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

東北アンリツ㈱

事業の内容

計測器の製造に係る品質保証、生産技術及び生産管理事業並びに開発事業

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

東北アンリツ㈱を分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割

(3) 結合後企業の名称

変更ありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

経営資源及び人的資源の有効活用を図り、事業のさらなる経営効率化を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

本分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、 共通支配下の取引として会計処理を行っております。当該分離に伴う抱合せ株式消滅差益46百万円を、当社で 特別利益に計上しております。 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務につきましては、金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 485円18銭	1株当たり純資産額 491円28銭
1株当たり当期純損失金額 17円81銭	1株当たり当期純利益金額 8円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ	潜在株式調整後
いては、1株当たり当期純損失が計上されているため、	1株当たり当期純利益金額 7円48銭
記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり		
当期純損失金額		
当期純利益(純損失△)(百万円)	△2, 270	1,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(純損失△) (百万円)	△2, 270	1,039
期中平均株式数(株)	127, 436, 315	127, 427, 317
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加額(株)	_	11, 590, 360
(うち新株予約権付社債)	(-)	(11, 590, 360)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	1. 転換社債型無担保新株予約	新株予約権2銘柄
1株当たり当期純利益の算定に含めなかった	権付社債	潜在株式の数
潜在株式の概要	潜在株式の数	121,000株
	11, 392, 666株	詳細については「第4提出会社の状況、
	2. 新株予約権2銘柄	1株式等の状況、(2)新株予約権等の状
	潜在株式の数	況」に記載のとおりであります。
	213,000株	
	詳細については「第4提出会社の状	
	況、1株式等の状況、(2)新株予約権等	
	の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

④【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		日本電気㈱	925, 635	167
		KDDI㈱	310	159
		㈱協和エクシオ	120, 350	100
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	10,780	27
		㈱フジタカ	20,000	20
投資有価証 券	者 有価証	(株エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	308	18
	券	㈱エヌ・ティ・ティ・レンタル・エンジ ニアリング	608	16
		㈱みずほフィナンシャルグループ	117, 660	16
		日本電計㈱	24, 211	12
		フュージョン・コミュニケーションズ㈱	2, 000	6
		その他29銘柄	284, 706	37
	_	計	1, 506, 568	582

【その他】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証 券	その他	オリガベンチャーズ	-	14
	計		-	14

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28, 121	164	117	28, 168	21, 631	603	6, 536
構築物	1, 365	_	_	1, 365	1, 225	21	140
機械及び装置	1, 310	1	30	1, 281	1, 173	34	108
車両運搬具	8	3	_	12	10	0	1
工具、器具及び備品	6, 576	414	494	6, 497	5, 709	490	788
土地	1, 285	_	_	1, 285	_	_	1, 285
計	38, 667	584	641	38, 610	29, 750	1, 151	8, 859
無形固定資産							
ソフトウエア	853	101	27	927	666	148	260
その他	37	_	34	3	2	0	0
計	891	101	62	930	669	148	260
長期前払費用	6, 540	0	614	5, 926	5	0	5, 921

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	79	73	0	79	73
役員賞与引当金	_	60	_	_	60
役員退職慰労引当金	10	_	_	_	10

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、実績繰入率に基づく洗替戻入額等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)	
現金	_	
預金		
当座預金	4, 046	
普通預金	209	
定期預金	14, 500	
슴計	18, 755	

2) 受取手形

a 相手先別内訳

a h 1 20/411 1 h/ (
相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
㈱京都製作所	57	東京食品産業㈱	30
㈱釧路内燃機製作所	43	三協工業㈱	30
東芝テリー㈱	39	その他	246
大森機械工業㈱	32	合計	479

b 期日別内訳

決済期日	金額(百万円)	決済期日	金額(百万円)
平成23年3月	0	平成23年7月	201
4月	19	8月	53
5月	64	9月以降	10
6月	129	合計	479

3) 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額(百万円)
Anritsu Company	1, 329	パナソニックモバイルコミュニケー ションズ(株)	675
Anritsu EMEA Ltd.	1, 260	その他	7, 326
Anritsu Company Ltd.	1, 030		
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	861	合計	12, 483

b 売掛金の滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(カ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}}$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
13, 303	40, 236	41, 056	12, 483	76. 7	3. 7

⁽注) 当期発生高には消費税等1,127百万円が含まれております。

4)棚卸資産

区分		金額(百万円)
	計測	2, 895
製品	その他	56
	計	2, 951
	計測	1, 818
仕掛品	その他	55
	計	1, 874
	計測	3, 101
原材料	その他	37
	計	3, 139
合티	7, 965	

5) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)	銘柄	金額 (百万円)
Anritsu U.S. Holding, Inc.	28, 033	アンリツ産機システム㈱	2, 698
Anritsu A/S	8, 677	その他	4, 324
アンリツデバイス㈱	4, 706		
アンリツネットワークス㈱	3, 754	승計	52, 195

6) 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
アンリツ不動産㈱	5, 301	アンリツテクマック㈱	100
Anritsu U.S. Holding, Inc.	3, 454	その他	85
アンリツエンジニアリング㈱	170		
アンリツ計測器カストマサービス㈱	100	合計	9, 210

②負債の部

1) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
アンリツネットワークス㈱	1, 317	アンリツエンジニアリング㈱	222
Anritsu Company	450	その他	3, 254
丸文㈱	320		
アンリツデバイス(株)	292	合計	5, 858

2) 預り金

相手先	金額 (百万円)	
子会社合同運用資金	11, 122	
その他	61	
合計	11, 183	

3) 社債

区分	金額 (百万円)	
第4回無担保社債	9, 900	
合計	9, 900	

4)新株予約権付社債

区分	金額(百万円)	
転換社債型無担保新株予約権付社債	10,000	
合計	10, 000	

5) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
住友信託銀行㈱	2, 500	㈱群馬銀行	1, 141
㈱三井住友銀行	2, 144	その他	4, 533
㈱横浜銀行	2, 141		
㈱静岡銀行	1, 641	合計	14, 100

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	——————————————————————————————————————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anritsu.com/ja-JP/koukoku.asp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始目から有価証券報告書提出目までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第84期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第85期第1四半期) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出
 (第85期第2四半期) (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月11日関東財務局長に提出
 (第85期第3四半期) (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年9月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外における有価証券の募集又は売出し)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年9月8日関東財務局長に提出。

平成22年9月7日提出の臨時報告書(海外における有価証券の募集又は売出し)に係る訂正報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

平成22年4月27日関東財務局長に提出

平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成22年6月24日関東財務局長に提出

平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成22年7月2日関東財務局長に提出

平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成22年8月13日関東財務局長に提出

平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成22年9月7日関東財務局長に提出

平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成22年9月8日関東財務局長に提出

平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成22年11月11日関東財務局長に提出

平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成23年2月10日関東財務局長に提出

平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成23年3月11日関東財務局長に提出

平成21年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

平成22年6月24日

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アンリツ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

平成23年6月28日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アンリツ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 市川 一郎 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 」

- ※1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、 その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市川 一郎 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森居 達郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、 その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成23年6月28日

【会社名】 アンリツ株式会社

【英訳名】 ANRITSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 裕一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長橋本裕一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価の基準日を当事業年度の末日である平成23年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社6社を評価対象とし、記録の閲覧や経営者等に対する質問等により、内部統制の整備及び運用状況を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制及びITを利用した内部統制については、金額的重要性から当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社及び連結子会社3社に加え、質的重要性から内部取引額の大きい連結子会社1社を選定し、当社及び連結子会社4社を「重要な事業拠点」といたしました。なお、金額的重要性の観点から、

Anritsu Company Ltd. を評価対象範囲から除外し、Anritsu EMEA Ltd. を評価対象範囲に加えています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な管理者等への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。ITを利用した内部統制については、対象事業拠点の自己点検結果に対して、関連文書の確認や質問、再実施等により整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。